

五所川原圏域三市町国土強靭化地域計画

(案)

令和3年〇月

五所川原圏域三市町



(五所川原市、鶴田町、中泊町)

五所川原圏域三市町国土強靭化地域計画

【目 次】

第1章 計画策定の趣旨・位置付け

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	2
3 計画期間	2
4 計画策定の流れ	3

第2章 基本的な考え方

1 基本目標	4
2 基本的な方針	4

第3章 地域の特性及び想定するリスク

1 半島の地域特性	5
(1) 自然的特性	5
(2) 社会経済基盤	6
(3) 人口	7
(4) 産業・雇用	9
(5) 流入・流出人口（通勤・通学・観光）	10
(6) 防災関連基盤	11
2 想定するリスクとして設定する大規模自然災害	12
(1) 地震・津波	12
(2) 風水害	14
(3) 豪雪災害	15
(4) 火山噴火	16

第4章 脆弱性評価

1 脆弱性評価の考え方	18
2 事前に備えるべき目標	18
3 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	19
4 評価結果の概要	21

第5章 強靭化の推進方針

1 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）ごとの対応方策（概要）	26
2 連携項目	51
3 重点項目	51

第6章 計画の推進

1 計画の推進	52
2 計画の進捗管理	52
3 計画の見直し	53

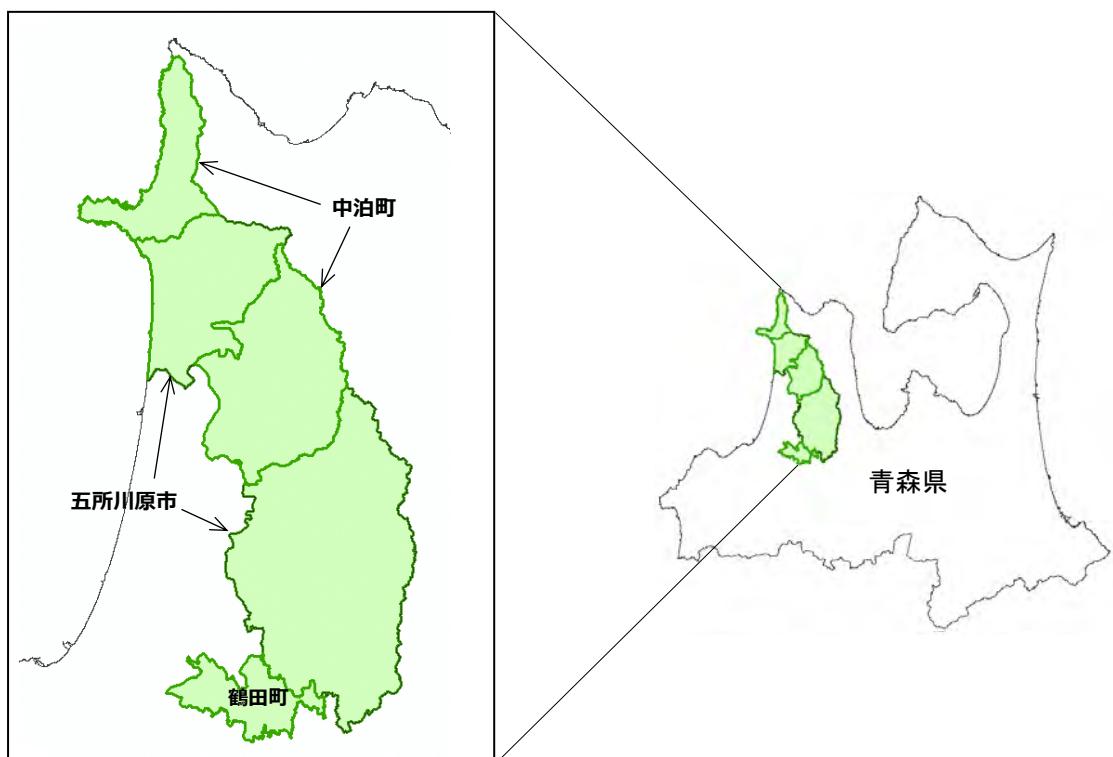
第1章 計画策定の趣旨・位置付け

1 計画策定の趣旨

我が国では、平成7年の阪神・淡路大震災や、平成23年の東日本大震災、集中豪雨による水害・土砂災害など、大規模な自然災害に定期的に見舞われており、そのたびに長期間にわたる復旧・復興を繰り返してきた。

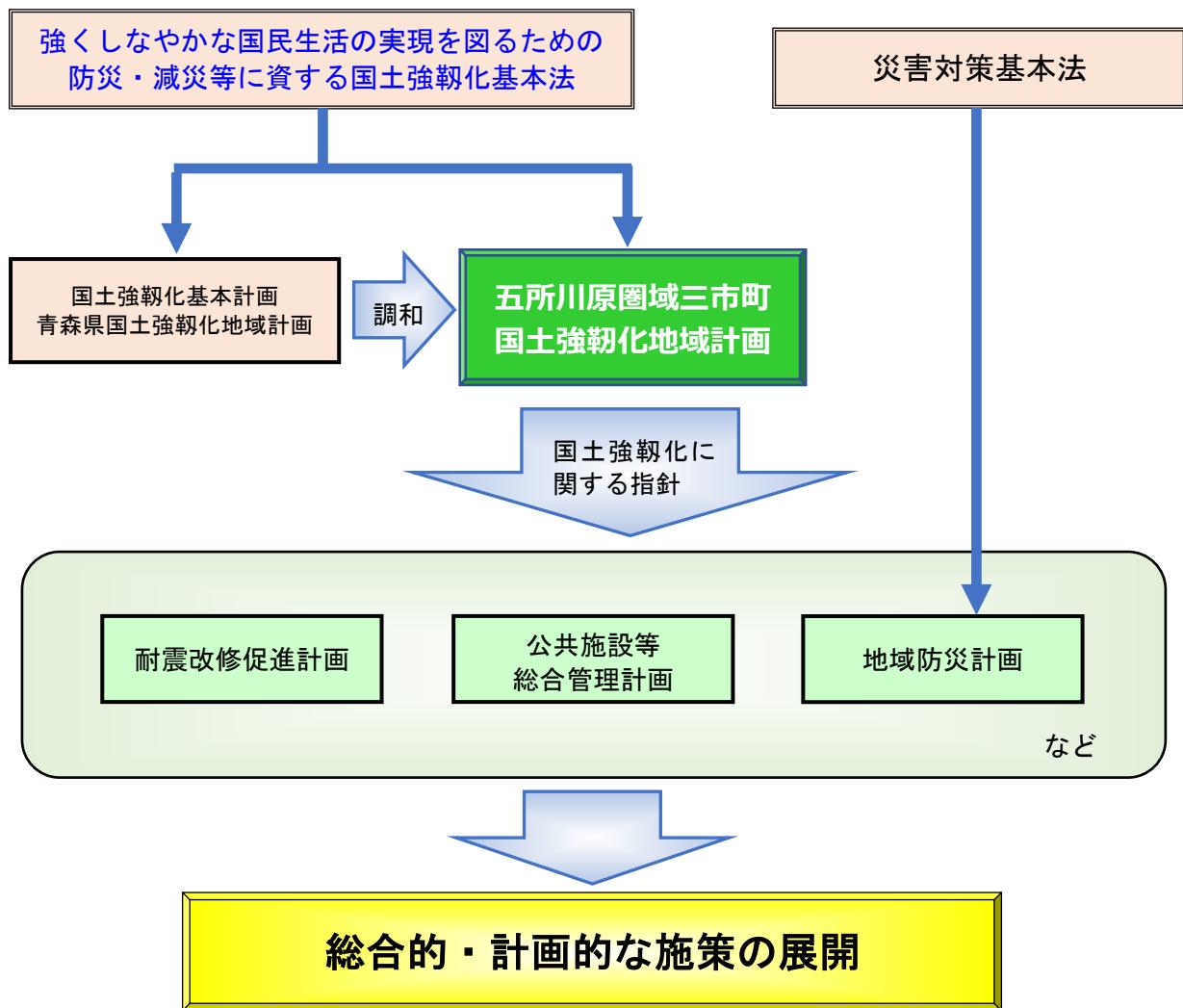
国ではそれらの教訓を踏まえて、頻発する大規模自然災害等に備え、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を計画的に実施することを目的とした「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法（以下「基本法」という。）」を平成25年12月に制定し、平成26年6月には基本法に基づいて「国土強靭化基本計画（以下「基本計画」という。）」を策定した。また、青森県では「命と暮らしを守る青森県」を目指し、平成29年3月に「青森県国土強靭化地域計画（以下「県地域計画」という。）」を策定し、国土強靭化基本計画と連携した強靭な地域づくりを推進しているところである。

五所川原圏域三市町（五所川原市、鶴田町、中泊町）においても、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を、まちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取組として、国や県と連携して計画的に実施し、強靭な地域づくりを推進するため、国土強靭化地域計画を策定するものである。



2 計画の位置付け

本計画は、基本法第 13 条に基づく国土強靭化地域計画として、国の基本計画並びに県地域計画との調和を図りながら策定し、地域防災計画等の国土強靭化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針として位置付ける。

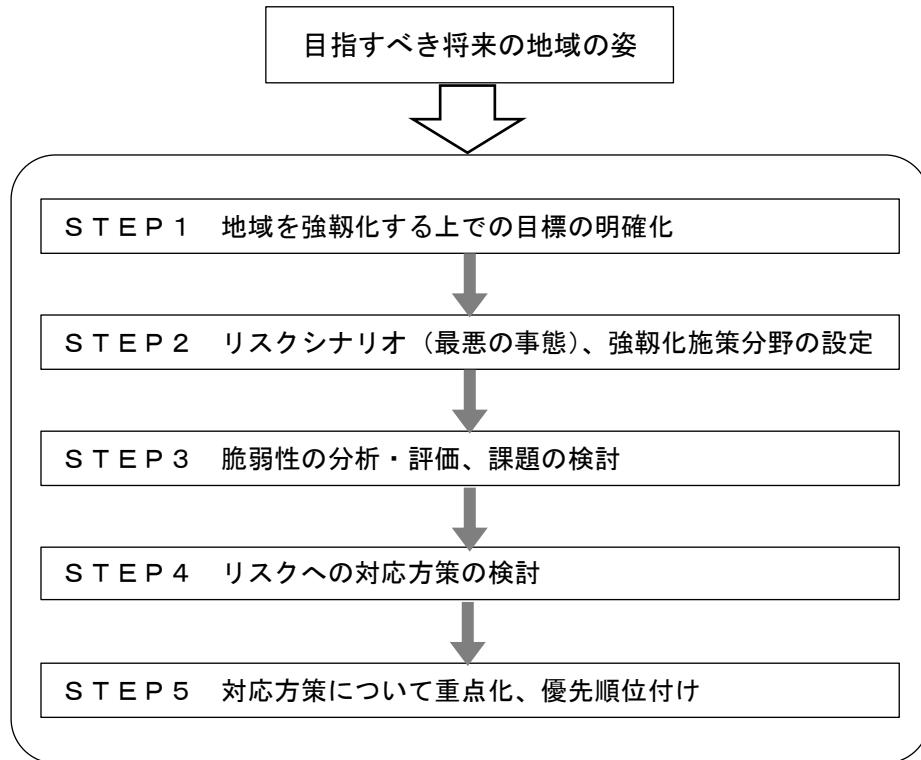


3 計画期間

本計画の計画期間は、令和 3 (2021) 年度から令和 7 (2025) 年度までの 5 年間とする。なお、計画期間内において、計画の適切な進行管理及び社会経済情勢等の変化の把握に努め、必要に応じて計画の見直しを行う。

4 計画策定の流れ

本計画は、目指すべき目標を明確にしたうえで、設定したリスクシナリオに対して脆弱性の評価を行うとともに、その結果に基づき対応方策の検討を行う。



第2章 基本的な考え方

1 基本目標

いかなる大規模自然災害等が発生しようとも、以下の項目を基本目標として、国土強靭化を推進する。

- ① **人命の保護**が最大限図られること
- ② 行政及び社会の**重要な機能が致命的な障害を受けず維持**されること
- ③ 住民の財産及び公共施設に係る**被害の最小化**
- ④ **迅速な復旧・復興**

2 基本的な方針

(1) 適切な施策の組み合わせ

- ① ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせること
- ② 自助・共助・公助を適切かつ効果的に組み合わせること（自助：自分で自分を助けること
共助：家族、企業や地域コミュニティで共に助け合うこと 公助：行政による救助・支援）
- ③ 非常時のみならず平時にも有効活用できる対策とすること

(2) 効率的な施策の推進

- ① 人口減少等に起因する需要の変化等を踏まえた、効果的で効率的な施策の推進を図ること
- ② 国・県の施策、既存の社会資本、民間資金の活用を図ること

(3) 五所川原圏域の地域特性を踏まえた施策の推進

- ① 五所川原圏域の地域特性や実情を踏まえた施策の推進を図ること
- ② 寒冷、地吹雪発生地域であることを踏まえ、冬期間における災害発生への対応を念頭に置いた対策とすること
- ③ 強靭化を推進する担い手が適切に活動できる環境整備に努めること
- ④ 女性、高齢者、子供、障害者、外国人等に十分配慮して施策を講じること
- ⑤ 環境との調和及び景観の維持に配慮するとともに、自然との共生を図ること
- ⑥ 半島地域の特性として、集落の小規模化、産業基盤や住民生活などが先へ行くほど不利になる点に配慮した施策を講じること

第3章 地域の特性及び想定するリスク

1 半島の地域特性

(1) 自然的特性

【位置】五所川原圏域は青森県の北西部、津軽半島の中央部を走る津軽山地（通称中山山脈）の西側に位置し、総面積は 666.97 km²（五所川原市 404.20 km²、中泊町 216.34 km²、鶴田町 46.43 km²）、北は日本海に、西は日本海とつがる市、南は弘前市と板柳町に接し、東は津軽山地を挟んで青森市、蓬田村、外ヶ浜町に接している。

【地勢】圏域は東から西に向かっておおむね山地、丘陵地、台地、低地の順で続く

【気候】圏域が位置する津軽地方は、日本海式気候で、冬は大陸の発達した高気圧の影響で北西の季節風が強く、それが日本海上空の湿気を内陸に運ぶため雪の降る日が多い。特に冬の地吹雪現象は、冬期間の生活の大きな阻害要因になっている。

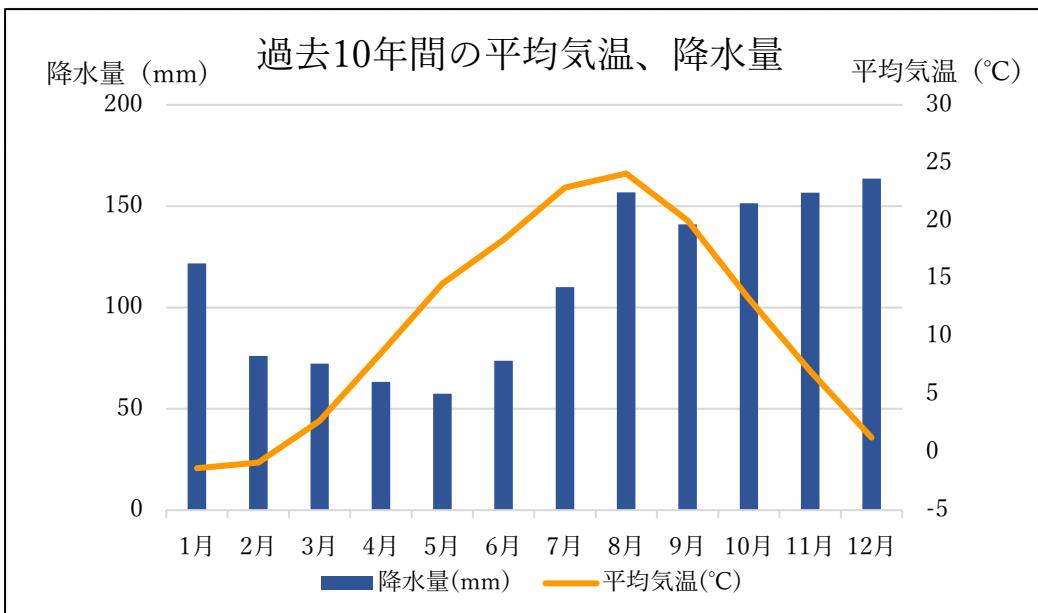
【河川】圏域南部の鶴田町から、北へ向かい圏域西側に沿って流れている一級河川の岩木川は、白神山地に端を発して津軽平野を縦断し、いくつもの支流を集めて汽水湖の十三湖に注いでいる。

【活火山】南方には常時観測火山^(注1)の岩木山火山があり、津軽山地の南部には活断層の津軽山地西縁断層帯が分布している。また南東方面には、同じく常時観測火山の十和田火山、八甲田山火山がある。

【災害】平野部の低地では、過去たびたび水害が発生してきた。河川改修等により水害常習地帯といわれる地域はほぼ解消されているが、集中豪雨、長雨、急速な融雪等により、水害が発生しやすい場所も未だあり、継続して警戒していく必要がある。また、台風や暴風による建物の損壊やりんごなど果実の落下等、農産物の被害も頻発している。

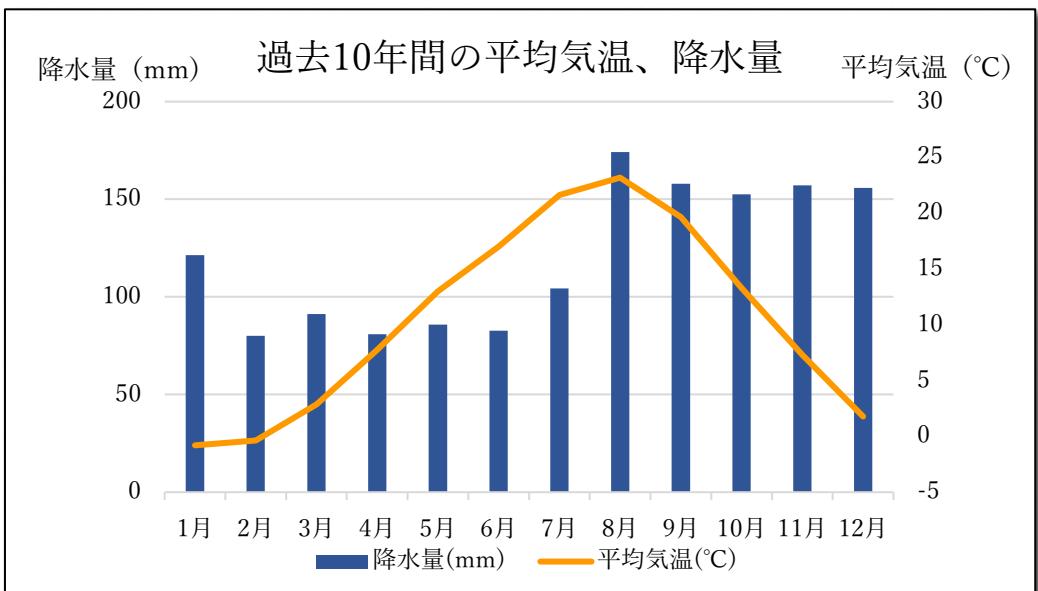
(注1) 火山噴火予知連絡会によって選定され、気象庁により 24 時間体制で観測・監視がなされている火山

<内陸部の平均気温と降水量>



出典：気象庁の公開データ（五所川原観測所）より作成

<沿岸部の平均気温と降水量>



出典：気象庁の公開データ（市浦観測所）より作成

(2) 社会経済基盤

五所川原圏域における社会基盤の状況は下記のとおりとなっている。

【主要道路】

- 一般国道 – 国道 101 号（五所川原市、鶴田町）、国道 339 号（三市町）
- 自動車専用道路 – 津軽自動車道（五所川原市）

【鉄道】

- JR 五能線（五所川原市、鶴田町）、津軽鉄道（五所川原市、中泊町）

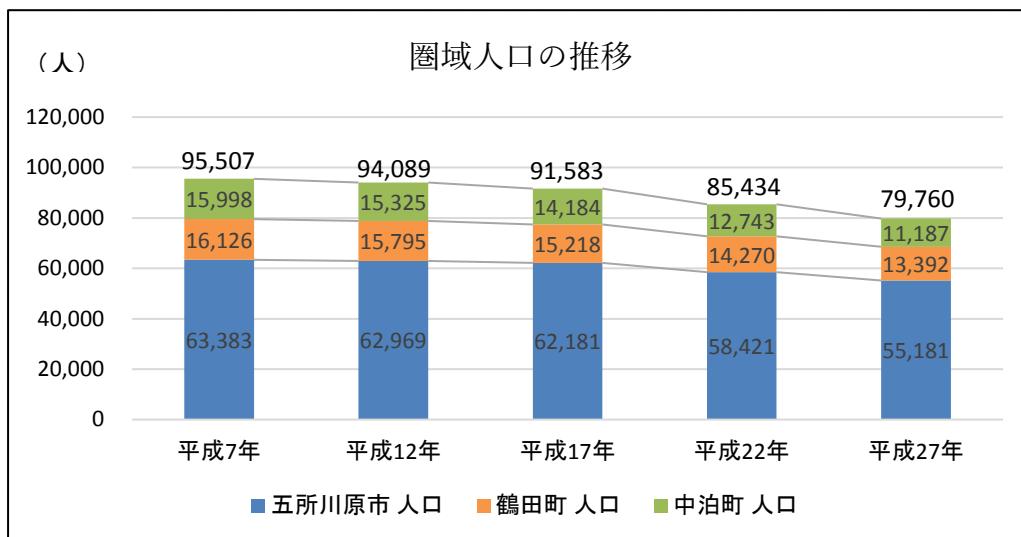
(3) 人口

【圏域人口】

五所川原圏域における平成27年の人口は79,760人で、うち7割弱を五所川原市が占めている。

平成7年から平成27年までの20年間で15,747人の減少となっており、圏域全体においては人口減少の傾向が続いている。

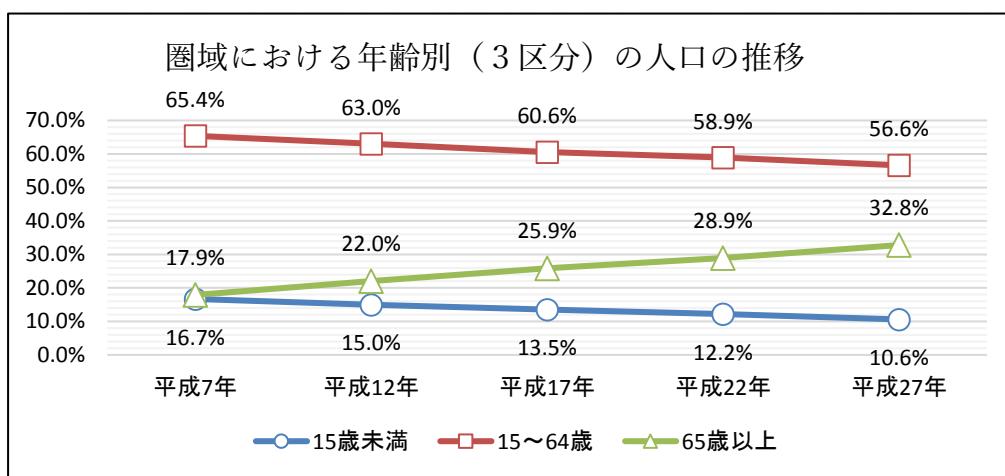
※平成7年、平成12年の値は市町村合併前の値のため、五所川原市：旧五所川原市・金木町・市浦村の合算値、中泊町：中里町・小泊村の合算値を使用した。(以下同じ)



出典：国勢調査（総務省統計局）より作成

【圏域年令別人口】

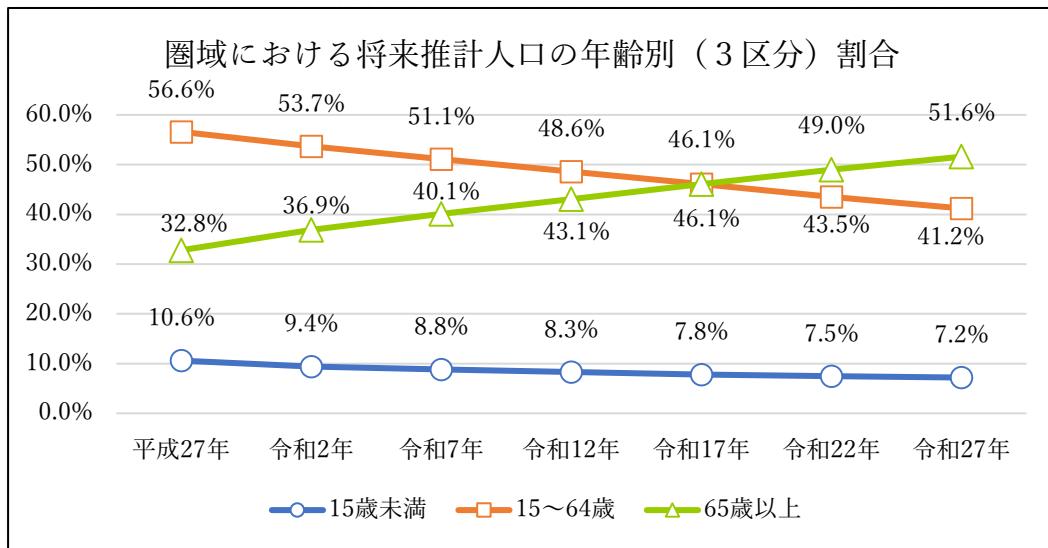
五所川原圏域における年齢別人口の割合は、年少人口割合（15歳未満）は10.6%、生産年齢人口割合（15～64歳）は56.6%、高齢者人口割合（65歳以上）は32.8%となっている。高齢者人口は平成7年からの20年間で14.9%増加している一方で、年少人口と生産年齢人口の割合はともに減少しており、少子高齢化が進行している。また、県全体の人口割合と比較すると、年少人口と生産年齢人口の割合は共に県全体より低く、高齢者人口割合は県全体（30.1%）より高くなっている。県全体の平均より一層の高齢化が進行している。



出典：国勢調査（総務省統計局）より作成

【将来推計人口の年齢別割合】

五所川原圏域における将来推計人口は減少傾向にあり、年齢別の割合でみると高齢者の割合が大きくなっている。近い将来に人口の半数以上が高齢者となることが予想されており、コミュニティ形成の低下や自助機能の低下につながることから、災害時の孤立化、逃げ遅れなどへの対策が必要である。



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成 30 年 3 月）より作成

(4) 産業・雇用

五所川原圏域における就業者数については、第3次産業が58.0%と最も多く、次いで第2次産業が20.5%、第1次産業が19.2%の順になっている。

古くから、津軽一帯を集約する商業都市であった五所川原市は、エルムの街などの商業施設が市全体の衰退を引き止めており、3次産業への就業人数が多く63.0%となっている。

鶴田町と中泊町もともに3次産業の比率が多いものの、1次産業も盛んであり、鶴田町はりんごやスチューベンぶどう（ブドウの品種）等の栽培が多く、特にスチューベンぶどうは生産量日本一を誇る。中泊町は、稲作のほかにも県内一の出荷量となるニラをはじめ、数多くの野菜の栽培が盛んに行われている。

圏域における産業大分類別就業者数及び構成比

産業分類	五所川原市		鶴田町		中泊町		圏域合計	
	就業人数 (人)	構成比	就業人数 (人)	構成比	就業人数 (人)	構成比	就業人数 (人)	構成比
第1次産業	3,704	14.1%	2,475	34.9%	1,122	23.7%	7,301	19.2%
第2次産業	5,157	19.7%	1,311	18.5%	1,322	27.9%	7,790	20.5%
第3次産業	16,512	63.0%	3,301	46.5%	2,251	47.4%	22,064	58.0%
分類不能	833	3.2%	9	0.1%	49	1.0%	891	2.3%
合計	26,206	-	7,096	-	4,744	-	38,046	-

※就業者数は「分類不能の産業」を含む
出典：国勢調査（総務省統計局）より作成

※分類

第1次産業：農業・林業・漁業

第2次産業：工業・採石業・砂利採取業・建設業・製造業

第3次産業：上記以外の産業のうち、分類不能の産業を除いたもの

(5) 流入・流出人口（通勤・通学・観光）

圏域外から五所川原圏域への通勤・通学者は、近隣の市の中で地理的にも密接しているつがる市からが最も多く、全体の 51.1%を占めている。しかし、圏域外への通勤・通学者数は、近隣の青森市、弘前市、つがる市とも全体の 20%台で、近隣市町村への幅広い流出がうかがえる。

当圏域は、五所川原市の立佞武多、五所川原市から中泊町まで伸びる津軽鉄道などの観光資源を有し、カシスやスチューベンぶどう、赤~いりんご等の農産物、津軽海峡メバル、十三湖のしじみ貝などの農・水産物が有名で、平成 26 年から平成 30 年の観光入込客数に関しては、鶴の舞橋の認知度上昇とともに、鶴田町の入込客数が 19 万 2 千人増と全体を押し上げている。さらには太宰治の生家、地吹雪ツアーなど全国に知られるコンテンツもあり、観光客の増加が見込めるため、圏域外からの観光客も想定に含めた事前防災・減災対策への取組が必要である。

圏域外からの従業者・通学者数

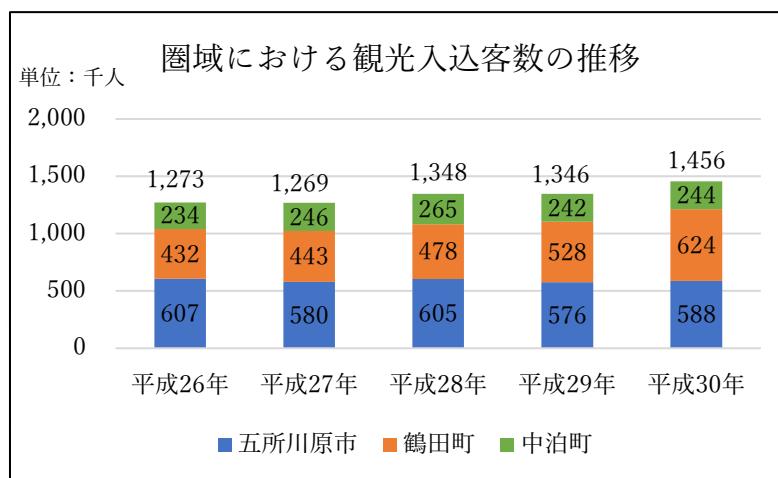
従業・通学地 常住地	五所川原市		鶴田町		中泊町		圏域合計	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
県内	5,734	99.3%	840	99.8%	289	99.3%	6,863	99.3%
県内うち青森市	597	10.3%	49	5.8%	26	8.9%	672	9.7%
県内うち弘前市	789	13.7%	140	16.6%	29	10.0%	958	13.9%
県内うちつがる市	2,978	51.5%	358	42.5%	195	67.0%	3,531	51.1%
県外	43	0.7%	2	0.2%	2	0.7%	47	0.7%
合計	5,777	—	842	—	291	—	6,910	—

出典：国勢調査（総務省統計局）より作成

圏域外への従業者・通学者数

従業・通学地 常住地	五所川原市		鶴田町		中泊町		圏域合計	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
県内	5,683	92.2%	2,049	99.1%	479	79.7%	8,211	92.9%
県内うち青森市	1,475	23.9%	337	16.3%	99	16.5%	1,911	21.6%
県内うち弘前市	1,333	21.6%	823	39.8%	74	12.3%	2,230	25.2%
県内うちつがる市	1,994	32.3%	401	19.4%	229	38.1%	2,624	29.7%
県外	482	7.8%	19	0.9%	122	20.3%	623	7.1%
合計	6,165	—	2,068	—	601	—	8,834	—

出典：国勢調査（総務省統計局）より作成



出典：平成 30 年青森県観光入込客統計より作成

(6) 防災関連基盤

【消防団】

五所川原圏域における消防団員数は下記のとおりとなっている。定員に対する充足率の全国平均は90.8%（令和元年10月1日現在）であり、鶴田町、中泊町は平均値と同等以上となっている。

消防団員数及び充足率

	①条例定数 (人)	②消防団実員数 (人)	充足率 (②／①) (%)
五所川原市	1,130	771	68.2
鶴田町	300	295	98.3
中泊町	325	295	90.8

五所川原市 防災管理課、中泊町 総務課調べ（令和2年4月1日現在）

鶴田町 鶴田消防署調べ（令和2年4月1日現在）

【自主防災組織】

五所川原圏域における自主防災組織結成状況などは下記のとおりとなっている。

自主防災組織結成状況

	組織数	隊員数(人)	カバー世帯率(%)
五所川原市	45	20,010	39.3
鶴田町	22	7,307	56.7
中泊町	7	523	15.6

五所川原市 防災管理課、鶴田町・中泊町 総務課調べ（令和2年4月1日現在）

【防災行政無線】

五所川原圏域における防災行政無線の整備状況は下記のとおりとなっている。

防災行政無線の整備状況

	設置数	備考
五所川原市	基地局・固定局：4局 屋外拡声子局：32局 陸上移動局：35局	令和2年度中に整備・更新予定
鶴田町	屋外拡声子局：42局 戸別受信局：約80件	
中泊町	固定局：5局 屋外拡声子局：45局 陸上移動局：約71局	統制局、基地局含まない

出典：鶴田町・中泊町 地域防災計画より作成（令和2年4月1日現在）

五所川原市 防災管理課調べ（令和2年4月1日現在）

2 想定するリスクとして設定する大規模自然災害

(1) 地震・津波

○ これまでの地震・津波の概要

五所川原圏域は、太平洋岸地域に比べ被害をもたらす大きな地震の発生は少ないが、昭和 58 年の日本海中部地震では大きな被害が発生している。

これまでの主な地震・津波被害

発生年月日及び種類	災害概要（建物関係被害額）
昭和 43 年 5 月 16 日 十勝沖地震	マグニチュード 7.9 被害総額 五所川原市：1,000 千円 (旧五所川原市) : 1,000 千円 中泊町 : 17,500 千円 (旧中里町) : 16,900 千円 (旧小泊町) : 600 千円
昭和 58 年 5 月 26 日 日本海中部地震	マグニチュード 7.7 被害総額 五所川原市 : 448,350 千円 (旧五所川原市 : 143,100 千円) (旧金木町 : 99,150 千円) (旧市浦村 : 206,100 千円) 鶴田町 : 116,000 千円 中泊町 : 968,100 千円 (旧中里町 : 534,650 千円) (旧小泊村 : 433,450 千円)
平成 23 年 3 月 11 日 東北地方太平洋沖地震 (東日本大震災)	マグニチュード 9.0 震度 4 : 五所川原市、鶴田町 震度 3 : 中泊町 被害総額 五所川原市 : 4,395 千円 中 泊 町 : 29,109 千円

出典：青森県防災ホームページより作成

○ 青森県地震・津波被害想定調査

青森県では、平成 24 年度から平成 25 年度および平成 27 年度に青森県周辺で発生し得る最大級の地震による被害想定調査を実施している。五所川原圏域においては日本海側海溝型地震による被害が最も大きく、死傷者数 1,960 人を超える被害が発生することが予測されていることから、今後このような地震・津波が起こる可能性があることを想定し、減災・防災対策に取り組むことが重要である。

名称 (調査年度)	太平洋側海溝型地震 (H24・25)	日本海側海溝型地震 (H27)	内陸直下型地震 (H24・25)
Mw	9.0	7.9	6.7
考え方	昭和 43 年十勝沖地震及び平成 23 年東北地方太平洋沖地震の震源域を考慮し、青森県にもっとも大きな地震・津波の被害をもたらす震源モデルを設定	「日本海における大規模地震に関する調査検討会（国土交通省）」で設定された震源モデルのうち、「平成 26 年度津波浸水想定調査（青森県）」において採用した 4 つの断層を震源モデルとして設定	「青森湾西岸断層帯の活動性及び活動履歴調査（産業総合研究 [2009]）」により入内断層北に海底活断層が推定されたことから、震源モデルを設定
想定被害の概要 (県全体)	震度最大 7 死者数 約 25,000 人	最大震度 6 強 死者数 約 6,900 人	最大震度 7 死者数 約 2,900 人

出典：青森県国土強靭化地域計画

五所川原圏域の被害想定（日本海側海溝型地震（H27））

	人的被害（人）		建物被害（棟）		避難者数（人） (1 日後)
	死者数	負傷者数	全壊棟数	半壊棟数	
五所川原市	100	580	880	5,000	2,600
鶴田町	1～4	150	350	1,700	640
中泊町	710	420	1,000	2,000	3,000
圏域 計	811～814	1,150	2,230	8,700	6,240

出典：青森県地震・津波被害想定調査（日本海側海溝型地震）

(2) 風水害

台風や大雨による住家の床上、床下浸水、また、融雪と降雨による河川の増水氾濫による農林関係、土木施設等の被害が度々発生している。平成3年の台風19号による暴風では、りんご等の農産物に甚大な被害をもたらした。近年は全国的にも大規模な台風被害などが頻発しており、より一層の減災・防災対策が必要である。

平成以降における主な災害

発生年月日	市町村名	種別	被害の概要
平成2年9月	五所川原市 (旧五所川原市)	大雨 台風	大雨(総雨量 103mm)とそれに続く台風(総雨量 99mm)により市内各地で河川増水、家屋の浸水、河川の決壊の被害が発生した。 床上浸水 12世帯、床下浸水 257世帯
平成2年9月	鶴田町	水害	(台風19号による水害)住家床下浸水 20棟
平成3年9月	五所川原市 (旧五所川原市)	台風	台風19号による強風のため、りんご落下や家屋、ビニールハウスの破損等大きな被害が発生した。 りんご被害額：17億2,034万円 住家(半壊1世帯、一部破損166世帯) 非住家(破損65件)
平成3年9月	鶴田町	台風	台風19号による暴風のため建物被害や甚大な農作物被害が発生した。 住家一部破損80件、非住家一部破損8件 りんご被害額：17億9,881万円
平成7年7月	中泊町 (旧小泊村)	水害	集中豪雨による川の氾濫及び土砂崩れが発生した。 住家・非住家床下浸水 12棟、土砂崩れ 1件
平成14年8月	五所川原市 (旧市浦村)	水害	長期の大雨により太田川が氾濫した。 床上浸水2戸、床下浸水25戸、非住家39棟
平成25年9月	鶴田町	水害	(台風18号による水害)住家床下浸水 16件、非住家3件 避難勧告発令：避難者 780人(28.3%)
平成26年8月	五所川原市	大雨	五所川原地区、金木地区に大雨が降り、住家床上・床下浸水、道路冠水、土砂崩れなど多くの被害が発生した。 住家床上浸水2件、住家床下浸水38件 非住家床上浸水3件、非住家床下浸水39件
平成26年8月	中泊町	豪雨	河川の越流(宮野沢川、中里川) 床上浸水6棟、床下浸水19棟

出典：各市町地域防災計画より作成

(3) 豪雪災害

五所川原圏域の位置する津軽地方は、日本海式気候で、日本海上空の湿気を内陸部に運ぶため雪の降る日が多い。また、大陸の発達した高気圧の影響で北西の季節風が強く、地吹雪が発生し、冬季の生活に多大な影響を及ぼしており、特に五所川原市（旧五所川原市）は特別豪雪地帯に指定されている。災害時に地域交通ネットワークが分断する事態が起きないよう対策が必要である。

近年における主な災害

発生年月日	市町村名	種別	被害の概要
昭和 38 年 1 月	旧五所川原市	大雪	積雪深が 180 センチに達する豪雪のため交通が途絶する地区が発生。
昭和 52 年 1 月 ～2 月	〃	豪雪	1月初旬から間断なく降り続いた雪は積雪 192 センチに達し、30 数年来の豪雪となり、交通の途絶、家屋の破損、人身被害、りんごの枝折れ等大きな被害が発生。 人身被害：重傷者 1 人、軽傷者 2 人 建物被害：半壊 2 棟、一部破損 7 棟 床上浸水 2 棟、床下浸水 4 棟 被災人員：51 人
昭和 52 年 2 月	鶴田町	大雪	人的被害：重傷 1 人、住家簡易倉庫倒壊：12 棟
平成 13 年 1 月 ～3 月	旧五所川原市	大雪	最高積雪深 122 センチを記録し、市民生活に大きな被害をもたらした。 人的被害：重傷者 4 人、中等症者 2 人
平成 13 年 1 月 ～2 月	鶴田町	豪雪	人的被害：負傷者入院 2 人、通院 2 人 建物被害：住家損壊 1 棟、非住家全壊 1 棟、半壊等 3 棟
平成 17 年 1 月 ～3 月	旧五所川原市	豪雪	最大積雪深 150 センチに達し市民生活に大きな被害。 人的被害：死者 1 人、重傷者 2 人、軽傷者 7 人
平成 17 年 1 月 ～3 月	鶴田町	豪雪	人的被害：負傷者 1 人 建物被害：住家全壊 1 棟・一部損壊 5 棟、公営住宅一部損壊 1 棟、非住家全壊 3 棟・一部損壊 5 棟
平成 18 年 1 月 ～2 月	鶴田町	豪雪	人的被害：負傷者 1 人、建物被害：住家一部損壊 3 棟、公共施設一部損壊 2 件
平成 18 年 2 月 ～3 月	五所川原市	豪雪	最大積雪深 119 センチに達し市民生活に大きな被害。 人的被害：重傷者 4 人、中等症者 2 人、軽傷者 3 人
平成 24 年 1 月 ～3 月	鶴田町	豪雪	人的被害：負傷者 3 人 建物被害：住家全壊 1 棟・一部損壊 3 棟、非住家全壊 2 棟・半壊 2 棟・一部損壊 3 棟
平成 24 年 1 月 ～4 月	五所川原市	豪雪	最大積雪深 123 センチに達し市民生活に大きな影響。 人的被害：死亡 1 人、重症 6 人、中等症 4 人、軽症 5 人 建物被害：非住家全壊 6 棟・半壊 3 棟・一部損壊 1 棟

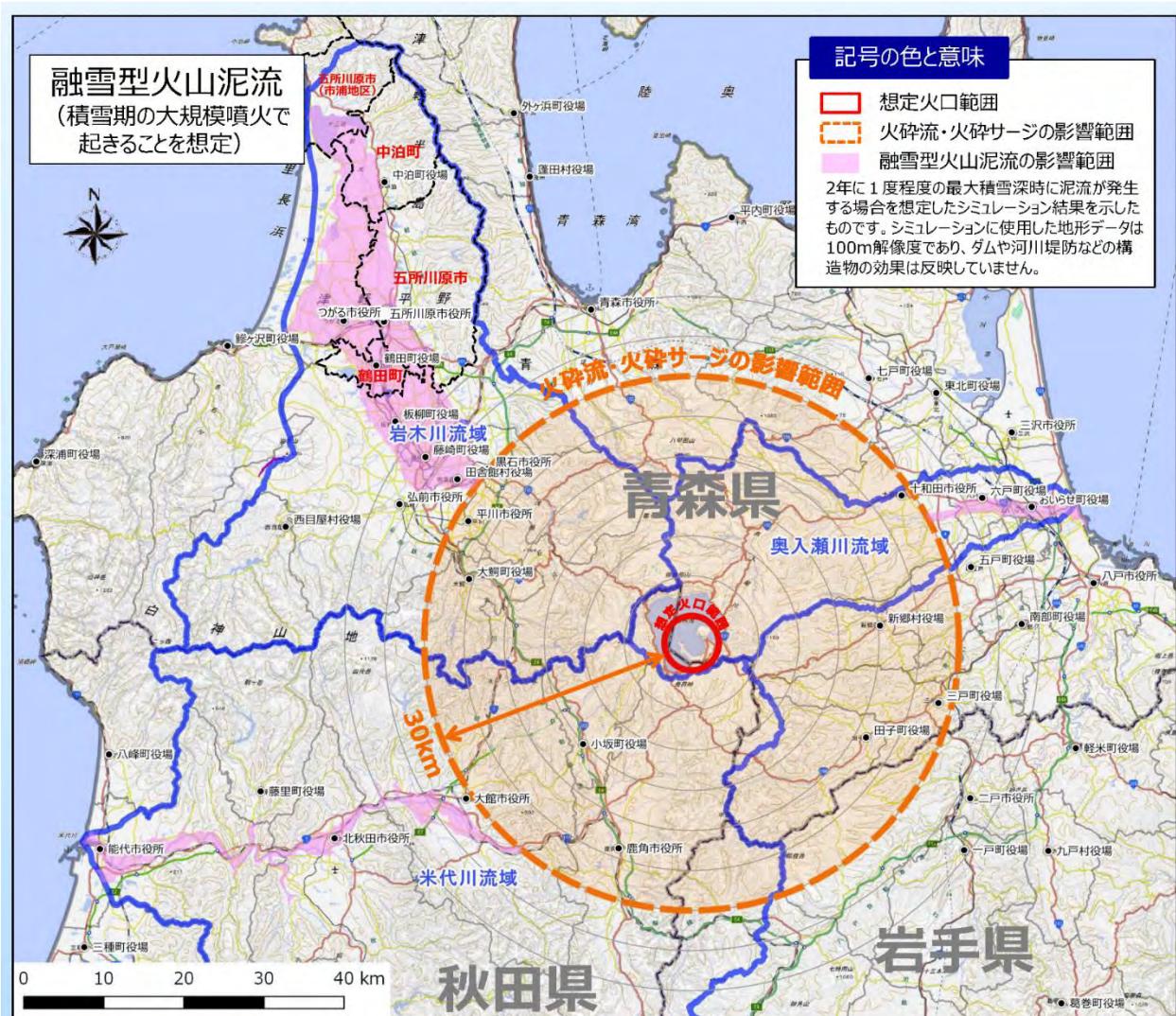
出典：各市町地域防災計画より作成

(4) 火山噴火

青森県には、岩木山、八甲田山、十和田、恐山の4つの活火山があり、過去に噴火記録がある岩木山火山、八甲田山火山、十和田火山については、火山噴火予知連絡会によって常時観測火山に選定され、気象庁により24時間体制で観測・監視がなされている。

十和田火山が積雪時に噴火した場合は、岩木川流域に流れ込んだ融雪型火山泥流が氾濫し、五所川原圏域全体に流れ出ることが想定されている。また、岩木山火山が噴火した場合の降灰、積雪時に噴火した場合の融雪型火山泥流は鶴田町まで到達することが想定されている。

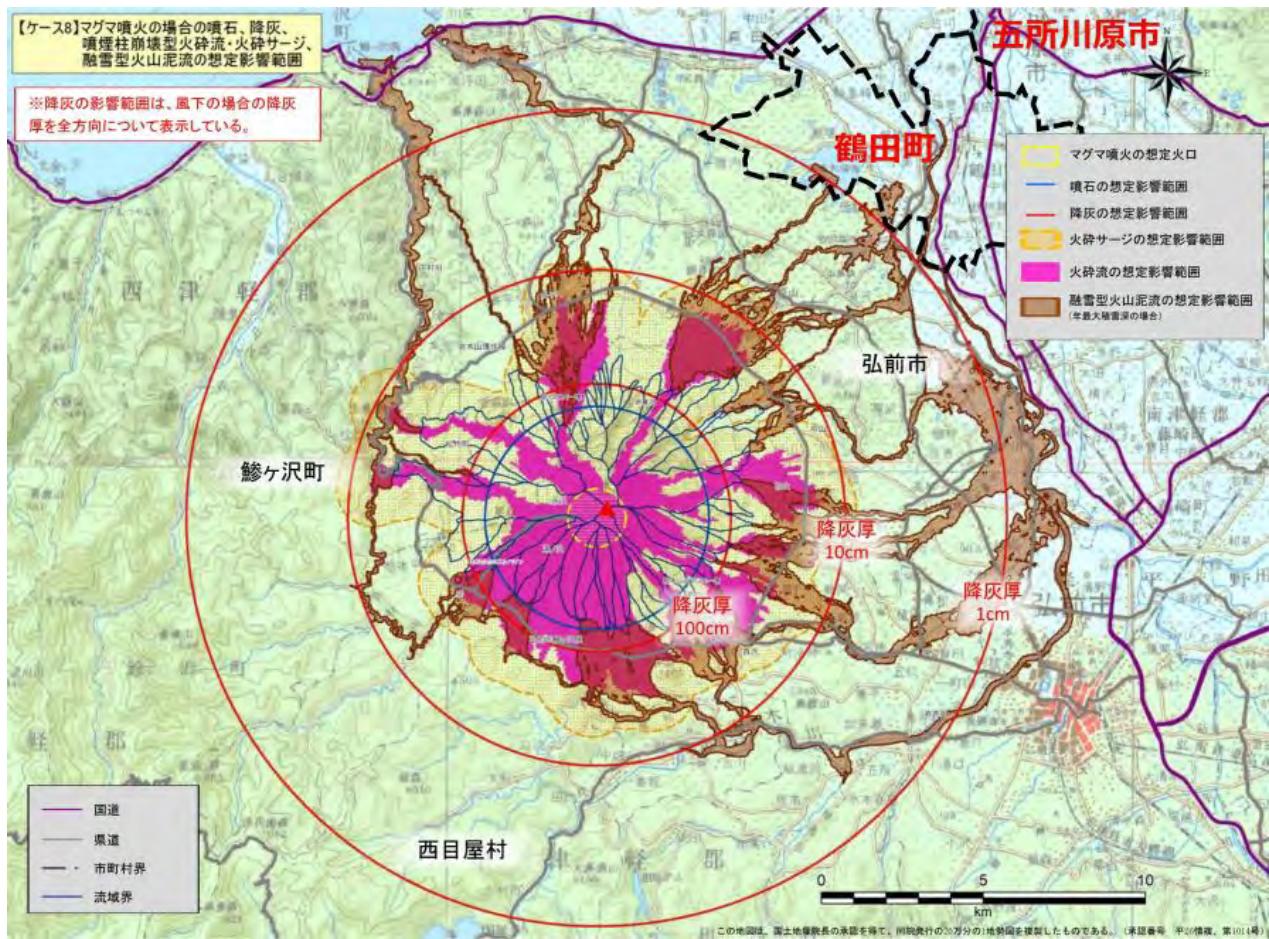
<十和田火山>



- ◆ 火碎流・火碎サージの影響範囲の雪が熱で融けて泥流が流れ下ることを想定しています。
- ◆ 泥流が集まって大きな流れとなる米代川、岩木川、奥入瀬川の3つの流域（上図の太青線で囲まれる範囲）について、泥流が氾濫する可能性がある場所をピンク色で示したものです。
- ◆ ここに示した以外の場所でも泥流の影響が生じる可能性があります。

出典：青森県防災HP「十和田火山災害想定影響範囲図」

<岩木山火山>



出典：岩木山火山噴火緊急減災対策砂防計画 噴火シナリオケース8（青森県河川砂防課）

第4章 脆弱性評価

1 脆弱性評価の考え方

大規模自然災害等による被害を回避するための対策（施策）や、社会経済システムの現状のどこに問題があるかについて把握するため、「脆弱性評価」を行った。

＜脆弱性評価の実施手順＞

- ① 対象とする大規模自然災害等に対して、事前に備えるべき目標を設定
- ② 目標の妨げとなる事態として、起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）※33項目を設定
- ③ 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）※を回避するための施策を抽出し、その達成度や進捗を把握し、現状の脆弱性を総合的に分析・評価
 - ・現状で把握できるデータや施策の進捗状況等を踏まえて分析・評価を行った。
 - ・施策の達成度を示す「重要業績評価指標（KPI）」を参考値として活用した。

2 事前に備えるべき目標

基本目標を達成するために必要となる、「事前に備えるべき目標」を次のとおり設定した。

いかなる大規模自然災害等が発生しようとも

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 救助・救急、医療活動等が迅速に行われること
- ③ 必要不可欠な行政機能と情報通信機能を確保すること
- ④ 経済活動を機能不全に陥らせないこと
- ⑤ 必要最低限のライフライン等を確保するとともに、これらの早期復旧を図ること
- ⑥ 重大な二次災害を発生させないこと
- ⑦ 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備すること

※起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

地震等による建築物の倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生、大津波等による多数の死傷者の発生等、様々な災害によって想定される事態

3 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

※各市町に該当するリスクシナリオは「○」、該当しないもの（地理的な面や地域特性から対象となる設備・施設がない等）は「-」で表記している。

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)			
		五所川原市	鶴田町	中泊町
1 人命の保護が最大限図られること	1-1 地震等による建築物の倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生	○	○	○
	1-2 大規模津波等による多数の死傷者の発生	○	-	○
	1-3 異常気象等による広域的かつ長期的な市街地の浸水や河川の大規模氾濫	○	○	○
	1-4 火山噴火や土砂災害等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり県土の脆弱性が高まる事態	○	○	○
	1-5 暴風雪や豪雪による重大事故や交通途絶等に伴う多数の死傷者の発生	○	○	○
	1-6 情報伝達の不備、麻痺、長期停止や防災意識の低さ等による避難行動の遅れ等に伴う多数の死傷者の発生	○	○	○
2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるこ	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	○	○	○
	2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生	○	○	○
	2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等により救助・救急活動等が実施できない事態	○	○	○
	2-4 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶	○	○	○
	2-5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者（県外からの来訪客等）への水・食料等の供給不足	○	○	○
	2-6 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺	○	○	○
	2-7 被災地における疫病・感染症等の大規模発生	○	○	○
3 必要不可欠な行政機能と情報通信機能を確保すること	3-1 行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下	○	○	○
	3-2 信号機の全面停止等による重大交通事故の多発	○	○	○
	3-3 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止	○	○	○

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)			五所川原市	鶴田町	中泊町
4 経済活動を機能不全に陥らせないこと	4-1 サプライチェーンの寸断等による経済活動の停滞		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	4-2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	4-3 基幹的交通ネットワーク（陸上・海上・航空）の機能停止		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	4-4 食料等の安定供給の停滞		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
5 必要最低限のライフライン等を確保するとともに、これらの早期復旧を図ること	5-1 電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	5-2 上水道等の長期間にわたる機能停止		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	5-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	5-4 地域交通ネットワークが分断する事態		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
6 重大な二次災害を発生させないこと	6-1 ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	6-2 有害物質の大規模流出・拡散		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	6-3 原子力施設からの放射性物質の放出		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	6-4 農地・森林等の荒廃による被害の拡大		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	6-5 風評被害等による地域経済等への甚大な影響		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
7 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備すること	7-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	7-2 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	7-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	7-4 鉄道・幹線道路等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	

4 評価結果の概要

脆弱性評価結果の概要は以下のとおりである。

なお、市町ごとの評価結果の詳細は別紙「附属資料」に取りまとめている。

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	脆弱性評価（強靭化に向けての課題）の概要
1 人命の保護が最大限図られること	1-1 地震等による建築物の倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ○住宅・病院・学校等の耐震化が必要 ○公共建築物・インフラ施設等の統廃合も含めた中長期的な管理計画の検討が必要 ○避難路・緊急輸送路の確保が必要 ○住宅用火災警報器の設置率の向上が必要 ○消防施設等の整備を進めるとともに、他地域の消防本部との応援・支援や関係機関との連携等が円滑に行われることが必要 ○自主防災組織、消防団の人材確保と装備の充実が必要 ○指定避難所・指定緊急避難場所の確保・見直しが必要 ○避難行動要支援者の支援体制の確立・福祉避難所の拡充が必要 ○防災訓練の推進、防災意識の啓発が必要
	1-2 大規模津波等による多数の死傷者の発生 (鶴田町該当なし)	<ul style="list-style-type: none"> ○津波避難計画やハザードマップの定期的な見直しが必要 ○指定避難所・指定緊急避難場所の確保・見直しが必要 ○避難行動要支援者の支援体制の確立・福祉避難所の拡充が必要 ○防災訓練の推進、防災意識の啓発が必要 ○地区自主防災組織ごとの地区防災計画の策定が必要 ○津波浸水想定区域の普及・啓発が必要
	1-3 異常気象等による広域的かつ長期的な市街地の浸水や河川の大規模氾濫	<ul style="list-style-type: none"> ○河川改修等の治水対策が必要 ○ため池・農業水利施設等の適正管理、老朽化対策が必要 ○洪水浸水想定区域の指定・見直しがあった場合の洪水ハザードマップの改訂や住民への継続的な周知が必要 ○避難勧告等発令体制・情報伝達手段等の強化が必要 ○避難行動要支援者の支援体制の確立・福祉避難所の拡充が必要 ○防災訓練の推進、防災意識の啓発が必要 ○消防施設等の整備を進めるとともに、他地域の消防本部との応援・支援や関係機関との連携等が円滑に行われることが必要 ○地区自主防災組織ごとの地区防災計画の策定が必要
	1-4 火山噴火や土砂災害等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり県土の脆弱性が高まる事態	<ul style="list-style-type: none"> ○住民への土砂災害ハザードマップの周知、及び土砂災害警戒情報についての理解促進が必要 ○指定避難所・指定緊急避難場所の確保・見直しが必要 ○避難行動要支援者の支援体制の確立・福祉避難所の拡充が必要 ○消防施設等の整備を進めるとともに、他地域の消防本部との応援・支援や関係機関との連携等が円滑に行われることが必要 ○火山防災マップ等を活用し、防災普及体制を構築の上、住民や登山者等に対する防災情報の普及啓発が必要 ○自主防災組織、消防団の人材確保と装備の充実が必要

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)	脆弱性評価（強靭化に向けての課題）の概要
1 人命の保護が最大限図られること	1-5 暴風雪や豪雪による重大事故や交通途絶等に伴う多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ○道路状況悪化箇所があり、防雪施設の整備や老朽化による再整備が必要 ○除雪業者の確保と国・県・市町村との相互支援体制の構築が必要 ○災害発生時に道路が通行困難となった場合の代替交通手段について事業者との情報共有が必要 ○雪下ろし事故の防止や降雪厳冬期における地震等の複合的な災害への備えなど、冬期の防災意識の啓発が必要
	1-6 情報伝達の不備、麻痺、長期停止や防災意識の低さ等による避難行動の遅れ等に伴う多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ○県・市町村・防災関係機関等との連絡体制の強化が必要 ○住民への避難勧告等の情報伝達手段の強化が必要 ○市町管理施設においてWi-Fi環境の充実を図る必要 ○各学校の危機管理マニュアルの作成・見直しが必要 ○情報通信利用環境の変化等を踏まえた普及啓発、分かりやすい日本語及び外国語による情報発信が必要
2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるこ	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	<ul style="list-style-type: none"> ○備蓄の確保と家庭内備蓄についての啓発が必要 ○災害に強い物流インフラ確保、緊急輸送道路・港湾等の機能強化・老朽化対策が必要 ○食料、飲料水、燃料、医薬品等の供給確保の取組が必要 ○災害応援の受入体制の構築・強化が必要 ○人工呼吸器の使用や透析治療等を維持できる体制の構築が必要 ○農産物が安定供給できるよう食料生産体制の安定・強化が必要
	2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生	<ul style="list-style-type: none"> ○道路、橋梁等の通行確保対策や緊急輸送道路等の整備、代替輸送路の確保が必要 ○多数の孤立集落が同時発生時の支援体制確保が必要 ○情報通信利用環境の強化が必要
	2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等により救助・救急活動等が実施できない事態	<ul style="list-style-type: none"> ○災害対策本部機能の強化と防災関連施設の耐震化・老朽化対策が必要 ○防災関係機関との連携強化や救助活動の教育訓練が必要 ○医療従事者確保に係る連携体制の構築・強化が必要 ○自主防災組織、消防団の人材確保が必要 ○防災訓練の推進、防災意識の啓発が必要
	2-4 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶	<ul style="list-style-type: none"> ○緊急車両や医療施設、防災ヘリコプターへの燃料供給の確保が必要 ○緊急輸送道路等や代替輸送路となる農道・林道の機能強化・老朽化対策が必要
	2-5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者(県外からの来訪客等)への水・食料等の供給不足	<ul style="list-style-type: none"> ○観光客等に対する広域避難の対応検討が必要 ○食料、飲料水、燃料、医薬品等の供給体制の確保が必要 ○外国人観光客等に対する多言語による情報提供体制の強化が必要
	2-6 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺	<ul style="list-style-type: none"> ○病院施設・社会福祉施設等の耐震化・老朽化対策が必要 ○災害時医療の医療機関、医師会との連携体制構築が必要 ○被災者台帳作成の事前準備の促進が必要 ○避難生活における心のケア・男女のニーズへ配慮した支援を行う体制の構築が必要 ○緊急輸送道路等の機能強化・老朽化対策が必要

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)	脆弱性評価（強靭化に向けての課題）の概要
2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるこ	2-7 被災地における疫病・感染症等の大規模発生	<ul style="list-style-type: none"> ○避難所における衛生環境維持のための体制構築が必要 ○予防接種の促進や、新型コロナウイルスその他の感染症に対応した避難所運営体制の構築が必要 ○下水道施設や農業・漁業集落排水施設の耐震化・老朽化対策が必要
3 必要不可欠な行政機能と情報通信機能を確保すること	3-1 行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下	<ul style="list-style-type: none"> ○役場庁舎が使用不能となる場合に備え、代替え施設の確保や代替庁舎災害対策本部機能の移転訓練の実施が必要 ○非常用電源の維持管理、非常通信の体制強化が必要 ○業務継続体制の整備・更新が必要 ○広域連携体制・応援受け入れ態勢の構築が必要
	3-2 信号機の全面停止等による重大交通事故の多発	<ul style="list-style-type: none"> ○信号機の非常用電源対策や交通整理体制の構築が必要（警察本部）
	3-3 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止	<ul style="list-style-type: none"> ○防災情報ネットワークの操作の習熟、非常手段としての通信体制の強化が必要 ○電気通信・放送事業者の災害予防措置が必要 ○電力・ガス供給事業者の災害予防措置が必要
4 経済活動を機能不全に陥らせないこと	4-1 サプライチェーンの寸断等による経済活動の停滞	<ul style="list-style-type: none"> ○事業継続計画（B C P）策定の必要性について普及啓発が必要 ○市場施設や農林水産業施設の整備や物流・販売関係者との信頼関係構築が必要 ○物流を担う企業・団体との協力体制の強化が必要 ○被災証明を迅速に発行できる体制の整備が必要 ○緊急輸送道路等の機能強化・老朽化対策が必要
	4-2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止	<ul style="list-style-type: none"> ○電力・ガス供給事業者の災害予防措置が必要 ○事業継続計画（B C P）策定の必要性について普及啓発が必要 ○緊急輸送道路等の機能強化・老朽化対策が必要 ○道路障害物の迅速な除去による交通の確保が必要
	4-3 基幹的交通ネットワーク（陸上・海上・航空）の機能停止	<ul style="list-style-type: none"> ○緊急輸送道路等の機能強化・老朽化対策が必要 ○緊急輸送道路が損壊した場合にこれを補完する道路の機能強化・老朽化対策が必要 ○漁港施設の耐震化・老朽化対策が必要
	4-4 食料等の安定供給の停滞	<ul style="list-style-type: none"> ○被災した農業者・漁業者への融資制度の情報提供や手続きの迅速化が必要 ○農業者・漁業者の担い手育成と生産基盤や生産体制の強化が必要 ○農業・水産施設の老朽化対策が必要

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	脆弱性評価（強靭化に向けての課題）の概要
5 必要最低限のライフライン等を確保するとともに、これらを早期復旧を図ること	5-1 電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止	<ul style="list-style-type: none"> ○電力・ガス供給事業者の災害予防措置が必要 ○緊急輸送道路等の機能強化・老朽化対策が必要 ○燃料供給先との連携体制維持・強化が必要 ○再生可能エネルギーの導入促進・活用が必要 ○道路における障害物の除去等迅速な交通の確保が必要
	5-2 上下水道等の長期間にわたる機能停止	<ul style="list-style-type: none"> ○水道施設の耐震化・老朽化対策が必要 ○水道事業者の事業継続計画（BCP）の策定・訓練実施が必要
	5-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	<ul style="list-style-type: none"> ○下水道施設の耐震化・老朽化対策が必要 ○避難所におけるトイレ機能の確保が必要 ○単独処理浄化槽から合併浄化槽への転換の促進が必要
	5-4 地域交通ネットワークが分断する事態	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時の交通手段確保のため、平時から地域交通を維持する取組が必要 ○緊急輸送道路等の機能強化・老朽化対策が必要 ○道路における障害物の除去等迅速な交通の確保が必要 ○鉄道事業者との情報共有が必要
6 重大な二次災害を発生させない事	6-1 ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生	<ul style="list-style-type: none"> ○ため池・調整池の耐震化・老朽化対策が必要 ○ため池ハザードマップの整備推進が必要 ○砂防関係施設等の整備・老朽化対策が必要 ○河道閉塞（天然ダム）が発生した場合の被害想定等の連絡体制など整備・対策が必要（鶴田町該当なし）
	6-2 有害物質の大規模流出・拡散	<ul style="list-style-type: none"> ○有害物質取扱施設における適切な管理・保管や流出防止対策の実施が必要 ○坑廃水処理関係施設の防災機能の強化が必要（県） ○有害物質の流出・拡散時の迅速な情報把握及び関係機関と連携した早期対応体制の構築が必要
	6-3 原子力施設からの放射性物質の放出	<ul style="list-style-type: none"> ○原子力施設に係る環境モニタリングについて必要に応じ対象項目追加等の充実を図る必要（県）
	6-4 農地・森林等の荒廃による被害の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ○担い手への農地集積等による農地利用の最適化が必要 ○森林整備の必要性について普及啓発活動の強化が必要 ○農業・水産施設の老朽化対策が必要 ○森林の計画的な保全管理が必要
	6-5 風評被害等による地域経済等への甚大な影響	<ul style="list-style-type: none"> ○正確かつ速やかな情報発信を行う体制の構築が必要 ○安全・安心な生産システムの構築が必要 ○風評被害軽減の活動を実施し、速やかに風評被害を根絶する必要

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	脆弱性評価（強靭化に向けての課題）の概要
7 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備すること	<p>7-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態</p> <p>7-2 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態</p> <p>7-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態</p> <p>7-4 鉄道・幹線道路等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○災害廃棄物処理計画の策定及び処理体制の整備が必要 ○災害廃棄物の円滑な処理を行うため、事業者等の情報共有など県や他市町村、関係団体との連携強化が必要 ○家庭系災害廃棄物や農林水産業に係る災害廃棄物の処理に関連する事業者・団体との連携体制の強化が必要 <ul style="list-style-type: none"> ○防災ボランティア・災害応援の受入態勢の構築が必要 ○基幹産業である農業の振興と持続的発展に向けて、農林水産業の担い手育成・確保が必要 ○自主防災組織、消防団の人材確保が必要 ○被害認定調査等の迅速な実施体制の確保が必要（県） <ul style="list-style-type: none"> ○応急仮設住宅の供給体制の確保が必要 ○地域コミュニティの強化のため町内会の人材育成が必要 ○農山漁村の活性化として地域コミュニティ機能の維持・再生の取組が必要 ○消防団の人材確保が必要 <ul style="list-style-type: none"> ○緊急輸送道路等の機能強化・老朽化対策が必要 ○代替交通・輸送手段の関連事業者との連携、情報共有が必要

第5章 強靭化の推進方針

1 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）ごとの対応方策（概要）

前節の脆弱性評価（強靭化に向けての課題）の結果を踏まえ、圏域三市町における今後の取り組みの方向性を推進方針とした対応方策を設定した。

なお、市町ごとの対応方策や国土強靭化地域計画に基づく事業等の詳細は、進捗状況や新規事業の掲載などから更新するため、市町ごとの附属資料として別冊で取り扱うこととする。

[対応方策一覧]

※各市町に該当する対応方策の項目は「○」、該当しないもの（地理的な面や地域特性から対象となる設備・施設がない等）は「－」で表記している。

事前に備えるべき目標			
1 人命の保護が最大限図られること			
リスクシナリオ			
1-1 地震等による建築物の倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生			
リスクシナリオを回避するための対応方策の概要	五所川原市	鶴田町	中泊町
地震等による建築物の倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生を防ぐため、建築物の耐震化や老朽化対策の推進、幹線道路や緊急輸送道路等の整備・機能強化を図るとともに、住民の避難場所の確保や避難行動要支援者の支援体制構築、消防団の充実、自主防災組織の設立・活性化支援等、空き家対策、地域防災力の向上を図る。	○	○	○
【住宅・病院・学校等の耐震化】	五所川原市	鶴田町	中泊町
住宅の耐震化	○	○	○
大規模建築物・特定建築物の耐震化	○	○	○
公営住宅の耐震化・老朽化対策	○	○	○
病院施設の耐震化	○	○	○
社会福祉施設等の耐震化	○	○	○
公立学校施設等の耐震化・老朽化対策	○	○	○
私立学校（児童福祉施設）の耐震化	○	○	○
建築物等からの二次災害防止対策	○	○	○
ブロック塀等の安全対策	○	○	○
学校施設等の非構造部材の耐震化	○	○	○
文化財の防災対策の推進	○	○	○
【公共建築物・防災施設等の耐震化・老朽化対策】	五所川原市	鶴田町	中泊町
公共建築物・インフラ施設の耐震化・老朽化対策	○	○	○
役場庁舎、消防本部等の耐震化・老朽化対策	○	○	○
警察施設の耐震化・老朽化対策	※警察本部主体の取組 ○	○	○
港湾・漁港施設の耐震化・老朽化対策	○	－	○
ため池・調整池施設の耐震化・老朽化対策	○	○	○

【市街地の防災対策】	五所川原市	鶴田町	中泊町
都市公園における防災対策	○	○	—
幹線街路の整備	○	○	—
【道路施設の防災対策】	五所川原市	鶴田町	中泊町
緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策	○	○	○
緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策	○	○	○
市町管理農道・林道の機能保全・老朽化対策	○	○	○
【鉄道施設の耐災害性の確保・体制の整備】	五所川原市	鶴田町	中泊町
鉄道施設の耐災害性の確保・体制の整備 ※県・鉄道事業者主体の取組	○	○	○
【空き家対策】	五所川原市	鶴田町	中泊町
空き家対策	○	○	○
【防火対策・消防力強化】	五所川原市	鶴田町	中泊町
防火対策	○	○	○
消防力の強化	○	○	○
消防団の充実	○	○	○
防災ヘリコプター等の活動の確保 ※県が主体の取組	○	○	○
【避難所の指定・確保】	五所川原市	鶴田町	中泊町
指定緊急避難所及び指定避難所の指定	○	○	○
福祉避難所の指定・協定締結	○	○	○
防災公共の推進	○	○	○
福祉施設・学校施設等の安全対策	○	○	○
【避難行動支援】	五所川原市	鶴田町	中泊町
避難行動要支援者名簿の作成	○	○	○
避難行動要支援者名簿の活用	○	○	○
【防災意識の啓発・地域防災力の向上】	五所川原市	鶴田町	中泊町
自主防災組織の設立・活性化支援	○	○	○
防災意識の啓発	○	○	○
防災訓練の推進	○	○	○
地区防災計画策定の推進	○	○	○

事前に備えるべき目標			
1 人命の保護が最大限図られること			
リスクシナリオ			
1 - 2 大規模津波等による多数の死傷者の発生			
リスクシナリオを回避するための対応方策の概要			
大規模津波等による多数の死傷者の発生を防ぐため、津波防災施設等の整備や老朽化対策を推進するとともに、警戒・避難体制の整備や住民の避難場所の確保、避難行動要支援者の支援体制の強化、救助活動を実施する消防力の向上、ハザードマップによる住民の防災意識の向上を図る。			
【津波防災施設の整備】		五所川原市	鶴田町
津波防災施設の整備		○	－
海岸陸閘の管理体制の強化		○	－
【河川・海岸施設の耐震化・老朽化対策】		五所川原市	鶴田町
河川関連施設の耐震化・老朽化対策		○	－
【警戒避難体制の整備】		五所川原市	鶴田町
津波ハザードマップ及び津波避難計画の改訂		○	－
漁船避難ルールづくりの促進		○	－
【避難場所の指定・確保】		五所川原市	鶴田町
指定緊急避難所及び指定避難所の指定（再掲）		○	－
福祉避難所の指定・協定締結（再掲）		○	－
防災公共の推進（再掲）		○	－
福祉施設・学校施設等の安全対策（再掲）		○	－
都市公園における防災対策（再掲）		○	－
【避難行動支援】		五所川原市	鶴田町
避難行動要支援者名簿の作成（再掲）		○	－
避難行動要支援者名簿の活用（再掲）		○	－
【消防力の強化】		五所川原市	鶴田町
消防力の強化（再掲）		○	－
消防団の充実（再掲）		○	－
消防団員の安全確保		○	－
【防災意識の啓発・地域防災力の向上】		五所川原市	鶴田町
自主防災組織の設立・活性化支援（再掲）		○	－
防災意識の啓発（再掲）		○	－
防災訓練の推進（再掲）		○	－
地区防災計画策定の推進（再掲）		○	－
【津波防災地域づくりの推進】		五所川原市	鶴田町
津波防災地域づくりの推進		○	－

リスクシナリオ

1 – 3 異常気象等による広域的かつ長期的な市街地の浸水や河川の大規模氾濫

リスクシナリオを回避するための対応方策の概要

広域的かつ長期的な市街地等の浸水や河川の大規模氾濫による被害の発生を防ぐため、河川・ダム施設・ため池等の防災対策の推進、警戒・避難体制の整備や住民の避難場所の確保、救助活動を実施する消防力の向上、ハザードマップによる防災意識の向上等を図る。

【河川改修等の治水対策】	五所川原市	鶴田町	中泊町
河川改修等の治水対策	○	○	○
【河川・ダム施設等の防災対策】	五所川原市	鶴田町	中泊町
河川関連施設の耐震化・老朽化対策（再掲） ※県が主体の取組	○	○	○
土地利用状況を考慮した治水対策 ※県が主体の取組	○	○	○
内水危険箇所の被害防止対策	○	○	○
ため池・調整池の防災対策	○	○	○
農業水利施設の防災対策・老朽化対策	○	○	○
海岸保全施設の整備 ※県が主体の取組	○	－	○
【警戒避難体制の整備】	五所川原市	鶴田町	中泊町
洪水ハザードマップの作成	○	○	○
内水ハザードマップの作成	○	○	○
高潮浸水想定区域の指定 ※県が主体の取組	○	－	○
避難勧告等発令体制の整備	○	○	○
避難勧告等の発令基準の見直し	○	○	○
住民等への情報伝達手段の多様化	○	○	○
県・市町・防災関係機関における情報伝達	○	○	○
【避難場所の指定・確保】	五所川原市	鶴田町	中泊町
指定緊急避難所及び指定避難所の指定（再掲）	○	○	○
福祉避難所の指定・協定締結（再掲）	○	○	○
防災公共の推進（再掲）	○	○	○
福祉施設・学校施設等の安全対策（再掲）	○	○	○
都市公園における防災対策（再掲）	○	○	－
【避難行動支援】	五所川原市	鶴田町	中泊町
避難行動要支援者名簿の作成（再掲）	○	○	○
避難行動要支援者名簿の活用（再掲）	○	○	○
【消防力の強化】	五所川原市	鶴田町	中泊町
消防力の強化（再掲）	○	○	○
消防団の充実（再掲）	○	○	○
【防災意識の啓発・地域防災力の向上】	五所川原市	鶴田町	中泊町
水防災意識社会再構築ビジョンの取組	○	○	○
防災意識の啓発（再掲）	○	○	○
地区防災計画策定の推進（再掲）	○	○	○
水防団の充実強化 ※県が主体の取組	○	○	○

リスクシナリオ

1 - 4 火山噴火や土砂災害等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり県土の脆弱性が高まる事態

リスクシナリオを回避するための対応方策の概要

火山噴火や土砂災害等による多数の死傷者の発生及び県土の脆弱性が高まる事態を防ぐため、警戒避難体制の整備や登山者等の安全対策の推進、避難場所の確保を推進するとともに、ハザードマップによる住民の防災意識の向上等を図る。

【警戒避難体制の整備（土砂災害）】	五所川原市	鶴田町	中泊町
土砂災害ハザードマップの作成・公表	○	－	○
避難勧告等発令及び自主避難のための情報提供	○	－	○
【土砂災害対策施設の整備・老朽化対策】	五所川原市	鶴田町	中泊町
砂防関係施設の整備 ※県が主体の取組	○	－	○
砂防関係施設の老朽化対策 ※県が主体の取組	○	－	○
【農山村地域における防災対策】	五所川原市	鶴田町	中泊町
農山村地域における防災対策	○	○	○
ため池・調整池の防災対策（再掲）	○	○	○
【警戒避難体制の整備（火山噴火）】	五所川原市	鶴田町	中泊町
岩木山噴火警戒態勢の整備	－	○	－
十和田噴火警戒態勢の整備	○	○	○
火山の警戒体制の強化 ※国・県が主体の取組	○	○	○
【登山者等の安全対策】	五所川原市	鶴田町	中泊町
登山者等の安全対策 ※県が主体の取組	○	○	○
情報通信利用環境の強化 ※県が主体の取組	○	○	○
【避難場所の指定・確保】	五所川原市	鶴田町	中泊町
指定緊急避難所及び指定避難所の指定（再掲）	○	○	○
福祉避難所の指定・協定締結（再掲）	○	○	○
防災公共の推進（再掲）	○	○	○
福祉施設・学校施設等の安全対策（再掲）	○	○	○
都市公園における防災対策（再掲）	○	○	－
情報通信利用環境の強化	○	○	○
【避難行動支援】	五所川原市	鶴田町	中泊町
避難行動要支援者名簿の作成（再掲）	○	○	○
避難行動要支援者名簿の活用（再掲）	○	○	○
【消防力の強化】	五所川原市	鶴田町	中泊町
消防力の強化（再掲）	○	○	○
消防団の充実（再掲）	○	○	○

【防災意識の啓発・地域防災力の向上】	五所川原市	鶴田町	中泊町
土砂災害に対する防災意識の啓発	○	—	○
火山に対する防災意識の啓発	○	○	○
自主防災組織の設立・活性化支援（再掲）	○	○	○

リスクシナリオ

1－5 暴風雪や豪雪による重大事故や交通途絶等に伴う多数の死傷者の発生

リスクシナリオを回避するための対応方策の概要			
暴風雪や豪雪による重大事故や交通途絶等に伴う多数の死傷者の発生を防ぐため、防雪施設の整備や除排雪体制の強化や、代替え交通手段の確保を推進するとともに、広報・ホームページによる冬季の防災意識の啓発を図る。			
【防雪施設の整備】			
防雪施設の整備	○	○	○
【道路交通の確保】			
除排雪体制の強化	○	○	○
立往生車両の未然防止 ※県が主体の取組	○	○	○
【代替交通手段の確保】			
代替交通手段の確保	○	○	○
【情報通信の確保】			
情報通信利用環境の強化（再掲）	○	○	○
【防災意識の啓発・地域防災力の向上】			
冬季の防災意識の啓発	○	○	○

リスクシナリオ

1－6 情報伝達の不備、麻痺、長期停止や防災意識の低さ等による避難行動の遅れ等に伴う多数の死傷者の発生

リスクシナリオを回避するための対応方策の概要			
情報伝達の不備等に起因した避難行動の遅れ等による多数の死傷者の発生を防ぐため、行政機関における情報連絡体制や住民等への情報提供手段の強化を推進するとともに、住民の防災意識の向上や防災教育の推進等を図る。			
【行政情報連絡体制の強化】			
県・市町・防災関係機関における情報伝達（再掲）	○	○	○
【住民等への情報伝達の強化】			
住民等への情報伝達手段の多様化（再掲）	○	○	○
情報通信利用環境の強化（再掲）	○	○	○
障害者等に対するICT利活用支援 ※県が主体の取組	○	○	○
障害者等に対する避難情報伝達	○	○	○
外国人観光客等に対する防災情報提供体制の強化	○	○	○

【防災意識の啓発・地域防災力の向上】	五所川原市	鶴田町	中泊町
防災意識の啓発（再掲）	○	○	○
防災情報の入手に関する普及啓発	○	○	○
地区防災計画策定の推進（再掲）	○	○	○
【防災教育の推進・学校防災体制の確立】	五所川原市	鶴田町	中泊町
防災教育の推進	○	○	○
学校防災体制の確立	○	○	○

事前に備えるべき目標			
2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われること			
リスクシナリオ			
2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止			
リスクシナリオを回避するための対応方策の概要	五所川原市	鶴田町	中泊町
被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止を防ぐため、支援物資等の供給体制の確保や水道施設・物流関連施設の防災対策の推進を図る。	○	○	○
【支援物資供給体制の確保】	五所川原市	鶴田町	中泊町
非常物資の備蓄	○	○	○
災害発生時の物流インフラの確保	○	○	○
石油燃料供給の確保	○	○	○
避難所等への燃料供給の確保	○	○	○
避難所における水等の確保	○	○	○
災害応援の受入体制の構築	○	○	○
救援物資等の受援体制の構築	○	○	○
要配慮者（難病疾患等）への医療的支援	○	○	○
災害用医薬品等の確保	○	○	○
【水道施設の防災対策】	五所川原市	鶴田町	中泊町
水道施設の耐震化・老朽化対策	○	○	○
応急給水資機材の整備	○	○	○
水道施設の応急対策	○	○	○
【道路施設の防災対策】	五所川原市	鶴田町	中泊町
緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策（再掲）	○	○	○
緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策（再掲）	○	○	○
市町管理農道・林道の機能保全・老朽化対策（再掲）	○	○	○
道路における障害物の除去	○	○	○
【鉄道施設の耐災害性の確保・体制の整備】	五所川原市	鶴田町	中泊町
鉄道施設の耐災害性の確保・体制の整備（再掲）	○	○	○
※県・鉄道事業者が主体の取組			

【港湾・漁港の防災対策】	五所川原市	鶴田町	中泊町
港湾・漁港施設の耐震化・老朽化対策（再掲）	○	－	○
【食料生産体制の強化】	五所川原市	鶴田町	中泊町
食料生産体制の強化	○	○	○
農業・水産施設の老朽化対策	○	○	○

事前に備えるべき目標			
2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われること			
リスクシナリオ			
2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生			
リスクシナリオを回避するための対応方策の概要			
多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生を防ぐため、孤立するおそれのある集落への支援体制の構築や、代替交通・輸送手段の確保、道路施設の防災対策を図る。			
【集落の孤立防止対策】	五所川原市	鶴田町	中泊町
集落の孤立防止対策	○	○	○
【孤立集落発生時の支援体制の構築】	五所川原市	鶴田町	中泊町
孤立集落発生時の支援体制の確保	○	○	○
【代替交通・輸送手段の確保】	五所川原市	鶴田町	中泊町
代替交通手段の確保（再掲）	○	○	○
代替輸送手段の確保	○	○	○
【防災ヘリコプターの運航の確保】	五所川原市	鶴田町	中泊町
防災ヘリコプターの連携体制の確立	※県が主体の取組	○	○
防災ヘリコプター等の活動の確保（再掲）	※県が主体の取組	○	○
【ドクターへリの運航確保】	五所川原市	鶴田町	中泊町
ドクターへリの運航確保	※県・病院局が主体の取組	○	○
【情報通信の確保】	五所川原市	鶴田町	中泊町
情報通信利用環境の強化（再掲）	○	○	○
【道路施設の防災対策】	五所川原市	鶴田町	中泊町
緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策（再掲）	○	○	○
緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策（再掲）	○	○	○
市町管理農道・林道の機能保全・老朽化対策（再掲）	○	○	○
道路における障害物の除去（再掲）	○	○	○
復旧作業等に係る技術者等の確保	※県が主体の取組	○	○

事前に備えるべき目標			
2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われること			
リスクシナリオ			
2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等により救助・救急活動等が実施できない事態			
リスクシナリオを回避するための対応方策の概要			
自衛隊、警察、海保等の被災により救助・救急活動等が実施できない事態を防ぐため、防災関連施設や公共施設の耐震化・老朽化対策の推進、防災関係機関の連携強化、災害応援・救援物資等の受入体制の確保、防災訓練の推進や自主防災組織の活性化による地域防災力の向上等を図る。			
【防災関連施設の耐震化・老朽化対策】	五所川原市	鶴田町	中泊町
役場庁舎、消防本部等の耐震化・老朽化対策（再掲）	○	○	○
【公共建築物・防災施設等の耐震化・老朽化対策】	五所川原市	鶴田町	中泊町
警察施設の耐震化・老朽化対策（再掲） ※警察本部が主体の取組	○	○	○
【災害対策本部機能の強化】	五所川原市	鶴田町	中泊町
災害対策本部機能の強化	○	○	○
災害警備本部機能の強化 ※警察本部が主体の取組	○	○	○
【関係機関の連携強化・防災訓練の推進】	五所川原市	鶴田町	中泊町
災害発生時の緊急消防援助隊の連携強化	○	○	○
防災航空隊への航空支援	○	○	○
医療従事者確保に係る連携体制	○	○	○
総合防災訓練の実施	○	○	○
図上訓練の実施	○	○	○
【救急・救助活動の体制強化】	五所川原市	鶴田町	中泊町
消防力の強化（再掲）	○	○	○
消防団の充実（再掲）	○	○	○
災害医療・救急救護・福祉支援に携わる人材の育成 ※県が主体の取組	○	○	○
救急・救助活動等の体制強化	○	○	○
【支援物資等の供給体制の確保】	五所川原市	鶴田町	中泊町
災害応援の受入体制の構築（再掲）	○	○	○
救援物資等の受援体制の構築（再掲）	○	○	○
【防災意識の啓発・地域防災力の向上】	五所川原市	鶴田町	中泊町
防災意識の啓発（再掲）	○	○	○
防災訓練の推進（再掲）	○	○	○
自主防災組織の設立・活性化支援（再掲）	○	○	○
地区防災計画策定の推進（再掲）	○	○	○

事前に備えるべき目標			
2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われること			
リスクシナリオ			
2-4 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶			
リスクシナリオを回避するための対応方策の概要			
救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶を防ぐため、緊急車両・病院・防災ヘリに対する燃料供給の確保、緊急輸送道路等の機能強化・老朽化対策、道路施設の防災対策の推進を図る。			
【緊急車両・災害拠点病院に対する燃料の確保】	五所川原市	鶴田町	中泊町
石油燃料供給の確保（再掲）	○	○	○
緊急車両等への燃料供給の確保	○	○	○
警察車両への燃料供給の確保 ※警察本部が主体の取組	○	○	○
医療施設の燃料等確保	○	○	○
【防災ヘリ・ドクターへリの燃料の確保】	五所川原市	鶴田町	中泊町
防災ヘリコプターの燃料確保	○	○	○
ドクターへリの燃料確保 ※県・病院局が主体の取組	○	○	○
【道路施設の防災対策】	五所川原市	鶴田町	中泊町
緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策（再掲）	○	○	○
緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策（再掲）	○	○	○
市町管理農道・林道の機能保全・老朽化対策（再掲）	○	○	○
道路における障害物の除去（再掲）	○	○	○

事前に備えるべき目標			
2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われること			
リスクシナリオ			
2-5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者（県外からの来訪客等）への水・食料等の供給不足			
リスクシナリオを回避するための対応方策の概要			
想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食料等の供給が不足する事態を防ぐため、帰宅困難者の避難・輸送体制の強化、支援物資等の供給体制の確保を図る。			
【帰宅困難者の避難体制の確保】	五所川原市	鶴田町	中泊町
観光客の避難体制の強化 ※県が主体の取組	○	○	○
観光客等に対する広域避難の強化	○	○	○
【支援物資等の供給体制の確保】	五所川原市	鶴田町	中泊町
非常物資の備蓄（再掲）	○	○	○
応急給水資機材の整備（再掲）	○	○	○
災害応援の受入体制の構築（再掲）	○	○	○
救援物資等の受援体制の構築（再掲）	○	○	○

【情報伝達の強化】	五所川原市	鶴田町	中泊町
外国人観光客等に対する防災情報提供体制の強化（再掲）	○	○	○
交通規制等の交通情報提供 ※県が主体の取組	○	○	○
【帰宅困難者の輸送手段の確保】	五所川原市	鶴田町	中泊町
バスによる帰宅困難者の輸送 ※県が主体の取組	○	○	○

事前に備えるべき目標			
2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われること			
リスクシナリオ			
2-6 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺			
リスクシナリオを回避するための対応方策の概要			
医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶等による医療機能の麻痺を防ぐため、病院施設や社会福祉施設等の耐震化を推進、災害発生時における医療提供体制の構築や要配慮者への支援体制の強化及び道路施設の防災対策の推進を図る。			
【病院・福祉施設等の耐震化】	五所川原市	鶴田町	中泊町
病院施設の耐震化（再掲）	○	○	○
社会福祉施設等の耐震化（再掲）	○	○	○
【災害発生時における医療提供体制の構築】	五所川原市	鶴田町	中泊町
災害時医療の連携体制	○	○	○
災害医療・救急救護・福祉支援に携わる人材の育成（再掲） ※県が主体の取組	○	○	○
医療従事者確保に係る連携体制（再掲）	○	○	○
保健医療の連携体制 ※県が主体の取組	○	○	○
応急手当等の普及啓発 ※県が主体の取組	○	○	○
医療機関における水源の確保 ※県が主体の取組	○	○	○
広域搬送の体制の確保 ※県が主体の取組	○	○	○
お薬手帳の利用啓発	○	○	○
【ドクターへリの運航確保】	五所川原市	鶴田町	中泊町
ドクターへリの運航確保（再掲） ※県・病院局が主体の取組	○	○	○
【防災ヘリコプターの運航の確保】	五所川原市	鶴田町	中泊町
防災ヘリコプターの連携体制の確立（再掲） ※県が主体の取組	○	○	○
【避難者の健康対策】	五所川原市	鶴田町	中泊町
避難所外避難者の対策	○	○	○
長期間にわたる避難生活対策	○	○	○

【要配慮者等への支援】	五所川原市	鶴田町	中泊町
要配慮者等への支援	○	○	○
男女のニーズの違いに配慮した支援	○	○	○
心のケア体制の確保	○	○	○
児童生徒の心のサポート	○	○	○
外国人観光客等に対する防災情報提供体制の強化（再掲）	○	○	○
動物救護対策	○	○	○
【道路施設の防災対策】	五所川原市	鶴田町	中泊町
緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策（再掲）	○	○	○
緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策（再掲）	○	○	○
市町管理農道・林道の機能保全・老朽化対策（再掲）	○	○	○
道路における障害物の除去（再掲）	○	○	○

事前に備えるべき目標			
2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われること			
リスクシナリオ			
2-7 被災地における疫病・感染症等の大規模発生			
リスクシナリオを回避するための対応方策の概要 被災地における疫病・感染症等の大規模発生を防ぐため、避難所における新型コロナ対策を含む感染症対策、下水道施設の機能確保等を推進する。			
【感染症対策】	五所川原市	鶴田町	中泊町
避難所における衛生環境の維持	○	○	○
避難所における新型コロナ対策	○	○	○
感染症への意識向上及び対応策の整備	○	○	○
予防接種の促進	○	○	○
【下水道施設の機能確保】	五所川原市	鶴田町	中泊町
下水道施設の耐震化・老朽化対策	○	○	○
農業・漁業集落排水施設等の耐震化・老朽化対策	○	○	○
下水道事業の業務継続計画の策定	○	○	○

事前に備えるべき目標			
3 必要不可欠な行政機能と情報通信機能を確保すること			
リスクシナリオ			
3-1 行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下			
リスクシナリオを回避するための対応方策の概要			
行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下を防ぐため、防災関連施設・公共施設・インフラ施設等の耐震化・老朽化対策、庁舎等における機能の確保、行政情報通信基盤の耐災害性の強化、行政機関の業務継続計画の策定、受援・連携体制の構築等を図る。			
【災害対応庁舎等における機能の確保】	五所川原市	鶴田町	中泊町
公共建築物・インフラ施設の耐震化・老朽化対策（再掲）	○	○	○
役場庁舎、消防本部等の耐震化・老朽化対策（再掲）	○	○	○
警察施設の耐震化・老朽化対策（再掲） ※警察本部が主体の取組	○	○	○
代替庁舎の確保・災害警備本部機能の移転訓練	○	○	○
行政施設の非常用電源の整備	○	○	○
警察本部等の非常用電源の整備 ※警察本部が主体の取組	○	○	○
【行政情報通信基盤の耐災害性の強化】	五所川原市	鶴田町	中泊町
県・市町・防災関係機関における情報伝達（再掲）	○	○	○
行政情報通信基盤の耐災害性の強化	○	○	○
行政情報の災害対策	○	○	○
【行政機関の業務継続計画の策定】	五所川原市	鶴田町	中泊町
業務継続計画の策定	○	○	○
【災害対策本部等機能の強化】	五所川原市	鶴田町	中泊町
災害対策本部機能の強化（再掲）	○	○	○
災害警備本部機能の強化 ※警察本部が主体の取組	○	○	○
【受援・連携体制の構築】	五所川原市	鶴田町	中泊町
広域連携体制の構築	○	○	○
災害応援の受入体制の構築（再掲）	○	○	○
【被災地の社会秩序の維持】	五所川原市	鶴田町	中泊町
被災地の社会秩序の維持 ※警察本部が主体の取組	○	○	○
留置非常計画の策定・護送訓練の実施 ※警察本部が主体の取組	○	○	○
【総合防災訓練の推進】	五所川原市	鶴田町	中泊町
総合防災訓練の実施（再掲）	○	○	○
図上訓練の実施（再掲）	○	○	○

事前に備えるべき目標			
3 必要不可欠な行政機能と情報通信機能を確保すること			
リスクシナリオ			
3－2 信号機の全面停止による重大交通事故の多発			
リスクシナリオを回避するための対応方策の概要			
信号機の全面停止等による重大交通事故の多発を防ぐため、信号機の老朽化対策や非常用電源対策、交通整理体制の構築を図る。(警察本部主体の取組)			
【災害に備えた道路交通環境の整備】	五所川原市	鶴田町	中泊町
災害発生時の交通整理体制の構築	※警察本部が主体の取組	○	○
信号機の非常用電源対策	※警察本部が主体の取組	○	○
信号機の老朽化対策	※警察本部が主体の取組	○	○

事前に備えるべき目標			
3 必要不可欠な行政機能と情報通信機能を確保すること			
リスクシナリオ			
3－3 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止			
リスクシナリオを回避するための対応方策の概要			
電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止を防ぐため、情報通信基盤の耐災害性の強化や電力の供給停止対策の整備等を図る。			
【情報通信基盤の耐災害性の強化】	五所川原市	鶴田町	中泊町
電気通信事業者・放送事業者の災害対策	○	○	○
県・市町・防災関係機関における情報伝達（再掲）	○	○	○
無線通信の冗長化	※警察本部が主体の取組	○	○
総合防災訓練の実施（再掲）	○	○	○
【電力の供給停止対策】	五所川原市	鶴田町	中泊町
エネルギー供給事業者の災害対策	○	○	○
行政施設の非常用電源の整備（再掲）	○	○	○
警察本部等の非常用電源の整備（再掲）	※警察本部が主体の取組	○	○

事前に備えるべき目標			
4 経済活動を機能不全に陥らせうこと			
リスクシナリオ			
4-1 サプライチェーンの寸断等による経済活動の停滞			
リスクシナリオを回避するための対応方策の概要			
サプライチェーンの寸断等による経済活動の停滞を防ぐため、企業における BCP 計画作成の促進や物流機能の確保、道路施設・港湾漁港施設の防災対策の推進を図る。			
【企業における業務継続体制の強化】	五所川原市	鶴田町	中泊町
企業の業務継続計画作成の促進	○	○	○
【農林水産物の移出・流通対策】	五所川原市	鶴田町	中泊町
農林水産物の移出・流通対策	○	○	○
【物流機能の維持・確保】	五所川原市	鶴田町	中泊町
災害発生時の物流機能の確保	○	○	○
輸送ルートの代替性の確保	○	○	○
【被災企業の金融支援】	五所川原市	鶴田町	中泊町
被災企業への金融支援等	○	○	○
【人材育成を通じた産業の体質強化】	五所川原市	鶴田町	中泊町
人材育成を通じた産業の体質強化 ※県が主体の取組	○	○	○
【道路施設の防災対策】	五所川原市	鶴田町	中泊町
緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策（再掲）	○	○	○
緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策（再掲）	○	○	○
市町管理農道・林道の機能保全・老朽化対策（再掲）	○	○	○
道路における障害物の除去（再掲）	○	○	○
【鉄道施設の耐災害性の確保・体制の整備】	五所川原市	鶴田町	中泊町
鉄道施設の耐災害性の確保・体制の整備（再掲） ※県・鉄道事業者が主体の取組	○	○	○
【港湾・漁港の防災対策】	五所川原市	鶴田町	中泊町
港湾・漁港施設の耐震化・老朽化対策（再掲）	○	—	○

事前に備えるべき目標			
4 経済活動を機能不全に陥らせうこと			
リスクシナリオ			
4-2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止			
リスクシナリオを回避するための対応方策の概要			
社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止を防ぐため、電力・ガス事業者との連携強化や石油燃料供給体制の構築、道路施設の防災対策の推進を図る。			
【電力の供給停止対策】	五所川原市	鶴田町	中泊町
エネルギー供給事業者の災害対策（再掲）	○	○	○

【エネルギー供給体制の強化】				
石油元売会社からの供給確保	※県が主体の取組	○	○	○
石油燃料供給の確保（再掲）		○	○	○
【企業における業務継続体制の強化】		五所川原市	鶴田町	中泊町
企業の業務継続計画作成の促進（再掲）		○	○	○
【道路施設の防災対策】		五所川原市	鶴田町	中泊町
緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策（再掲）		○	○	○
緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策（再掲）		○	○	○
市町管理農道・林道の機能保全・老朽化対策（再掲）		○	○	○
道路における障害物の除去（再掲）		○	○	○

事前に備えるべき目標				
4 経済活動を機能不全に陥らせないこと				
リスクシナリオ				
4-3 基幹的交通ネットワーク（陸上・海上・航空）の機能停止				
リスクシナリオを回避するための対応方策の概要 基幹的交通ネットワークの機能停止を防ぐため、道路、鉄道、港湾・漁港施設の防災対策の強化を図る。				
【道路施設の防災対策】		五所川原市	鶴田町	中泊町
緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策（再掲）		○	○	○
緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策（再掲）		○	○	○
市町管理農道・林道の機能保全・老朽化対策（再掲）		○	○	○
道路における障害物の除去（再掲）		○	○	○
幹線街路の整備（再掲）		○	○	-
【基幹的道路交通ネットワークの形成】		五所川原市	鶴田町	中泊町
基幹的道路交通ネットワークの形成	※国・県が主体の取組	○	○	○
【鉄道施設の耐災害性の確保・体制の整備】		五所川原市	鶴田町	中泊町
鉄道施設の耐災害性の確保・体制の整備（再掲）	※県・鉄道事業者が主体の取組	○	○	○
【港湾・漁港の防災対策】		五所川原市	鶴田町	中泊町
港湾・漁港施設の耐震化・老朽化対策（再掲）		○	-	○
航路啓開等の協定に基づく連携体制	※県が主体の取組	○	-	○

事前に備えるべき目標

4 経済活動を機能不全に陥らせないこと

リスクシナリオ

4-4 食料等の安定供給の停滞

リスクシナリオを回避するための対応方策の概要

食料等の安定供給の停滞を防ぐため、食糧流通機能の維持・確保や地元食料品の生産・供給体制の強化を推進する。

【被災農林漁業者の金融支援】	五所川原市	鶴田町	中泊町
被災農林漁業者の金融支援	○	○	○
【食糧流通機能の維持・確保】	五所川原市	鶴田町	中泊町
食料市場の早期復旧体制の構築	○	○	○
災害発生時における適正価格の維持 ※県が主体の取組	○	○	○
【荒廃農地の発生防止・利用促進】	五所川原市	鶴田町	中泊町
農作物生産に必要な施設・機械等の整備対策	○	○	○
【県産食料品の生産・供給体制の強化】	五所川原市	鶴田町	中泊町
食料生産体制の強化（再掲）	○	○	○
多様なニーズに対応した県産品づくり	○	○	○
県産食料品の供給を支える人づくり	○	○	○
食料品製造業者の供給体制強化	○	○	○
農業・水産施設の老朽化対策（再掲）	○	○	○

事前に備えるべき目標			
5 必要最低限のライフライン等を確保するとともに、これらの早期復旧を図ること			
リスクシナリオ			
5－1 電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止			
リスクシナリオを回避するための対応方策の概要			
電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止を防ぐため、エネルギー供給事業者の災害対策や石油製品の安定供給体制の構築を推進するとともに、再生可能エネルギーの導入促進等を図る。			
【エネルギー供給体制の強化】	五所川原市	鶴田町	中泊町
エネルギー供給事業者の災害対策（再掲）	○	○	○
ガス供給施設の老朽化対策 ※県・事業者が主体の取組	○	○	○
避難所等への燃料供給の確保（再掲）	○	○	○
企業の業務継続計画作成の促進（再掲）	○	○	○
石油燃料供給の確保（再掲）	○	○	○
【再生可能エネルギーの導入促進】	五所川原市	鶴田町	中泊町
再生可能エネルギーの導入	○	○	○
電力系統の接続制約等の改善 ※県が主体の取組	○	○	○
【道路施設の防災対策】	五所川原市	鶴田町	中泊町
緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策（再掲）	○	○	○
緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策（再掲）	○	○	○
市町管理農道・林道の機能保全・老朽化対策（再掲）	○	○	○
道路における障害物の除去（再掲）	○	○	○

事前に備えるべき目標			
5 必要最低限のライフライン等を確保するとともに、これらの早期復旧を図ること			
リスクシナリオ			
5－2 上水道等の長期間にわたる機能停止			
リスクシナリオを回避するための対応方策の概要			
上水道等の長期間にわたる機能停止を防ぐため、水道施設等の耐震化・老朽化対策や、応急復旧・給水体制の整備等を図る。			
【水道施設の防災対策】	五所川原市	鶴田町	中泊町
水道施設の耐震化・老朽化対策（再掲）	○	○	○
水道施設の応急対策（再掲）	○	○	○
水道事業者の業務継続計画の策定	○	○	○
【工業用水道施設の耐震化・老朽化対策】	五所川原市	鶴田町	中泊町
工業用水道施設の耐震化・老朽化対策 ※県が主体の取組	○	○	○

事前に備えるべき目標			
5 必要最低限のライフライン等を確保するとともに、これらの早期復旧を図ること			
リスクシナリオ			
5－3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止			
リスクシナリオを回避するための対応方策の概要			
汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止を防ぐため、下水道施設や農業・漁業集落排水施設等の耐震化・老朽化対策の推進や、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の促進を図る。			
【下水道施設の機能確保】	五所川原市	鶴田町	中泊町
下水道施設の耐震化・老朽化対策（再掲）	○	○	○
下水道事業の業務継続計画の策定（再掲）	○	○	○
農業・漁業集落排水施設等の耐震化・老朽化対策（再掲）	○	○	○
農業・漁業集落排水施設等の耐災害性の確保	○	○	○
避難所等におけるトイレ機能の確保	○	○	○
【合併処理浄化槽への転換の促進】	五所川原市	鶴田町	中泊町
合併処理浄化槽への転換の促進	○	○	○

事前に備えるべき目標			
5 必要最低限のライフライン等を確保するとともに、これらの早期復旧を図ること			
リスクシナリオ			
5－4 地域交通ネットワークが分断する事態			
リスクシナリオを回避するための対応方策の概要			
地域交通ネットワークが分断する事態を防ぐため、道路施設や鉄道施設の防災対策を推進するとともに、圏域自治体の連携した取組による地域公共交通の確保を図る。			
【道路施設の防災対策】	五所川原市	鶴田町	中泊町
緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策（再掲）	○	○	○
緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策（再掲）	○	○	○
市町管理農道・林道の機能保全・老朽化対策（再掲）	○	○	○
道路における障害物の除去（再掲）	○	○	○
【公共交通・広域交通の機能確保】	五所川原市	鶴田町	中泊町
災害時における公共交通の安定供給の確保	○	○	○
地域公共交通の確保	○	○	○
広域交通の確保（鉄道）	○	○	○
【鉄道施設の耐災害性の確保・体制の整備】	五所川原市	鶴田町	中泊町
鉄道施設の耐災害性の確保・体制の整備（再掲） ※県・鉄道事業者が主体の取組	○	○	○
【路線バスの運行体制】			
路線バスの運行体制の維持 ※県が主体の取組	○	○	○

事前に備えるべき目標			
6 重大な二次災害を発生させないこと			
リスクシナリオ			
6－1 ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生			
リスクシナリオを回避するための対応方策の概要			
ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生を防ぐため、ダム施設、防災施設等の老朽化対策等を推進や、ため池ハザードマップの作成による浸水想定区域の周知、河道閉塞（天然ダム）が発生した場合の連絡体制の強化を図る。			
【ため池、ダム等の防災対策】	五所川原市	鶴田町	中泊町
ダム施設の老朽化対策 ※国・県が主体の取組	○	○	○
ダム施設等の非常用電源の整備 ※県が主体の取組	○	○	○
ため池・調整池施設の耐震化・老朽化対策（再掲）	○	○	○
ため池・調整池の防災対策（再掲）	○	○	○
ため池ハザードマップの作成	○	○	○
【防災施設の機能維持】	五所川原市	鶴田町	中泊町
砂防関係施設の整備（再掲） ※県が主体の取組	○	－	○
砂防関係施設の老朽化対策（再掲） ※県が主体の取組	○	－	○
農山村地域における防災対策（再掲）	○	○	○
河道閉塞等による住民避難のための情報提供	○	－	○

事前に備えるべき目標			
6 重大な二次災害を発生させないこと			
リスクシナリオ			
6－2 有害物質の大規模流出・拡散			
リスクシナリオを回避するための対応方策の概要			
有害物質の大規模流出・拡散を防ぐため、有害物質取扱事業所等に対する監視・検査指導等を通じた流出・拡散防止対策の推進や、坑廃水処理関係施設の稼働の確保、有害物質流出時の処理体制の構築を図る。			
【有害物質の流出・拡散防止対策】	五所川原市	鶴田町	中泊町
有害物質の流出・拡散防止対策 ※消防本部・事業者が主体の取組	○	○	○
公共用水域等への有害物質の流出・拡散防止対策 ※県が主体の取組	○	○	○
毒性ガスの大規模漏えいに係る保安対策 ※県・事業者が主体の取組	○	○	○
有害な産業廃棄物の流出等防止対策 ※県が主体の取組	○	○	○
大気中への有害物質の飛散防止対策 ※県が主体の取組	○	○	○
【坑廃水処理関係施設の稼働の継続】	五所川原市	鶴田町	中泊町
坑廃水処理関係施設の稼働の継続 ※県が主体の取組	○	○	○

【有害物質流出時の処理体制の構築】	五所川原市	鶴田町	中泊町
有害物質流出時の処理体制の構築	○	○	○
有害物質の大規模流出・拡散対応	○	○	○

事前に備えるべき目標			
6 重大な二次災害を発生させないこと			
リスクシナリオ			
6-3 原子力施設からの放射性物質の放出			
リスクシナリオを回避するための対応方策の概要			
原子力施設からの放射性物質の放出による二次災害の発生を防ぐため、国・事業者が責任をもって施設の安全性確保に取り組むことはもとより、県としても平時から安全協定に基づく立入調査や環境放射線モニタリング等を実施する。また、万が一の原子力災害の発生に備え、地域防災計画の見直し、防災訓練の実施や防災資機材の整備など、防災対策の充実・強化を図る。さらに、施設の安全性確保に係る事業者の対策や国の対応について、県議会、関係市町村長、原子力政策懇話会、県民説明会等の意見を踏まえつつ、安全性を検証していく。(県が主体の取組)			
【放射性物質の放出による被爆防止対策】	五所川原市	鶴田町	中泊町
原子力施設の安全対策 ※県が主体の取組	○	○	○
原子力施設に係る環境放射線モニタリング ※県が主体の取組	○	○	○
原子力災害時の防災対策 ※県が主体の取組	○	○	○
原子力施設の安全性検証 ※県が主体の取組	○	○	○
空間放射線量測定器の整備 ※県が主体の取組	○	○	○

事前に備えるべき目標			
6 重大な二次災害を発生させないこと			
リスクシナリオ			
6-4 農地・森林等の荒廃による被害の拡大			
リスクシナリオを回避するための対応方策の概要			
農地・森林等の荒廃による被害の拡大を防ぐため、荒廃農地の発生防止・利用促進や森林資源の適切な保全管理を推進するとともに、砂防・治山施設等の老朽化対策等を実施する。			
【荒廃農地の発生防止・利用促進】	五所川原市	鶴田町	中泊町
農地利用の最適化支援	○	○	○
農地の生産基盤の整備推進	○	○	○
農作物生産に必要な施設・機械等の整備対策(再掲)	○	○	○
【森林資源の適切な保全管理】	五所川原市	鶴田町	中泊町
森林の計画的な保全管理	○	○	○
森林整備事業等の森林所有者への普及啓発	○	○	○

【農山村地域における防災対策】	五所川原市	鶴田町	中泊町
農山村地域における防災対策（再掲）	○	○	○
【農林水産業の生産基盤の防災対策】	五所川原市	鶴田町	中泊町
農業・水産施設の老朽化対策（再掲）	○	○	○

事前に備えるべき目標			
6 重大な二次災害を発生させないこと			
リスクシナリオ			
6－5 風評被害等による地域経済等への甚大な影響			
リスクシナリオを回避するための対応方策の概要			
風評被害等による地域経済等への甚大な影響の発生を防ぐため、平時より県産品に関する正確な情報を発信する体制の整備や、安全・安心な生産・流通システムの構築等を図る。			
【風評被害の発生防止】	五所川原市	鶴田町	中泊町
正確な情報発信による風評被害の防止	○	○	○
安全・安心な生産・流通システムの構築	○	○	○
風評被害の軽減対策	○	○	○

事前に備えるべき目標			
7 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備すること			
リスクシナリオ			
7-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態			
【災害廃棄物の処理体制の構築】	五所川原市	鶴田町	中泊町
災害廃棄物処理計画の策定	○	○	○
災害廃棄物等の処理に関する連携の強化	○	○	○
家庭系災害廃棄物の収集・運搬対策	○	○	○
農林水産業に係る災害廃棄物等の処理に関する連携の強化	○	○	○
大気中への有害物質の飛散防止対策（再掲）※県が主体の取組	○	○	○

事前に備えるべき目標			
7 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備すること			
リスクシナリオ			
7-2 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態			
リスクシナリオを回避するための対応方策の概要			
道路啓開等の復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態を防ぐため、受援・連携体制の構築を図るとともに、建設業・農林水産業の担い手の育成・確保や産業を支える人材の育成等を図る。			
【防災ボランティア受入体制の構築】	五所川原市	鶴田町	中泊町
防災ボランティア受入体制の構築	○	○	○
防災ボランティアの育成	○	○	○
【技術職員等の確保】	五所川原市	鶴田町	中泊町
復旧作業等に係る技術者等の確保（再掲）※県が主体の取組	○	○	○
災害応援の受入体制の構築（再掲）	○	○	○
【建設業の担い手の育成・確保】	五所川原市	鶴田町	中泊町
建設業の担い手の育成・確保	※県が主体の取組	○	○
【農林水産業の担い手育成・確保】	五所川原市	鶴田町	中泊町
農林水産業の担い手育成・確保		○	○
(農業の担い手育成・確保)	※県が主体の取組	○	○
(林業の担い手育成・確保)	※県が主体の取組	○	○
(水産業の担い手育成・確保)		○	○
【人材育成を通じた産業の体质強化】	五所川原市	鶴田町	中泊町
産業を支える人材の育成	※県が主体の取組	○	○
【キャリア教育等の推進】	五所川原市	鶴田町	中泊町
キャリア教育等の推進	※県が主体の取組	○	○

【地域防災力の向上】	五所川原市	鶴田町	中泊町
災害医療・救急救護・福祉支援に携わる人材の育成（再掲） ※県が主体の取組	○	○	○
自主防災組織の設立・活性化支援（再掲）	○	○	○
消防力の強化（再掲）	○	○	○
消防団の充実（再掲）	○	○	○
【防災人材育成】	五所川原市	鶴田町	中泊町
被害認定調査等の体制確保 ※県が主体の取組	○	○	○

事前に備えるべき目標			
7 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備すること			
リスクシナリオ			
7-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態			
リスクシナリオを回避するための対応方策の概要			
地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態を防ぐため、応急仮設住宅を迅速に供給する体制を確保するとともに、地域コミュニティ・農山漁村の活性化や消防団の充実等を図る。			
【応急仮設住宅の確保等】	五所川原市	鶴田町	中泊町
応急仮設住宅の迅速な供給	○	○	○
【地域コミュニティ力の強化】	五所川原市	鶴田町	中泊町
地域防災力の向上・コミュニティ再生	○	○	○
地域コミュニティ力の強化	○	○	○
農山漁村の活性化	○	○	○
地域コミュニティを牽引する人材の育成	○	○	○
地域を支えるリーダーの育成 ※県が主体の取組	○	○	○
消防団の充実（再掲）	○	○	○
【被災地の社会秩序の維持】	五所川原市	鶴田町	中泊町
被災地の社会秩序の維持（再掲） ※警察本部が主体の取組	○	○	○

事前に備えるべき目標			
7 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備すること			
リスクシナリオ			
7-4 鉄道・幹線道路等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態			
リスクシナリオを回避するための対応方策の概要			
鉄道・幹線道路等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態を防ぐため、鉄道事業者との連携や、道路施設の防災対策、代替交通手段の確保等の整備を推進する。			
【鉄道の運行確保】	五所川原市	鶴田町	中泊町
鉄道事業者との連携による早期復旧 ※県が主体の取組	○	○	○
鉄道の災害対策 ※県が主体の取組	○	○	○
【道路施設の防災対策】	五所川原市	鶴田町	中泊町
緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策（再掲）	○	○	○
緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策（再掲）	○	○	○
市町管理農道・林道の機能保全・老朽化対策（再掲）	○	○	○
道路における障害物の除去（再掲）	○	○	○
【基幹的道路交通ネットワークの形成】	五所川原市	鶴田町	中泊町
基幹的道路交通ネットワークの形成 ※国・県が主体の取組	○	○	○
【代替交通・輸送手段の確保】	五所川原市	鶴田町	中泊町
代替交通手段の確保（再掲）	○	○	○
代替輸送手段の確保（再掲）	○	○	○
【物流機能の維持・確保】	五所川原市	鶴田町	中泊町
輸送ルートの代替性の確保（再掲）	○	○	○

2 連携項目

圏域全体の国土強靭化の推進に向け、三市町が取り組む連携項目は以下のとおりである。

(1) 実施している連携項目

連携項目	概 要	関係市町	該当するリスクシナリオ
避難所における水等の確保	避難所における水を確保するため、水道災害相互応援協定により圏内水道事業者が相互に水道施設の復旧と、運搬給水等による水の確保について応援する。	全市町	2-1
孤立集落発生時の支援体制の確保	食料や資機材等の物資輸送等の支援が必要となるため、市町間の広域連携の観点から、相互応援協定を締結している。	全市町	2-2

(2) 今後検討していく連携項目

連携項目	概 要	関係市町	該当するリスクシナリオ
消防力の強化	施設等の整備推進と、災害発生時に受援する側となつた際の対応について図上訓練を含めた取組を行う。	全市町、消防本部	1-1,1-2, 1-3,1-4, 2-3,7-2
地域防災力の向上 (防災訓練の推進、総合防災訓練の実施)	県総合防災訓練の共同実施・参加の取組を行う。(広域による防災訓練)	全市町、消防本部	1-1,1-2, 2-3,3-1, 3-3
広域避難訓練 (指定緊急避難所及び指定避難所の指定、観光客等に対する広域避難の強化、地域公共交通の確保)	広域避難の協議や取組を推進する。	全市町、消防本部	1-1,1-2, 1-3,1-4, 2-5,5-4

3 重点項目

限られた資源・財源の中で、国土強靭化の取組を効率的・効果的に推進するためには、優先度の高い施策・事業に重点化を図る必要がある。

本計画では、人命保護に直接関わる施策・事業を中心に、他のリスクシナリオへの影響や効果、緊急性、自助・共助の推進といった観点から優先度を総合的に判断し、各市町において重点項目を選定した。

市町毎の重点項目は、別紙「附属資料」にとりまとめている。

第6章 計画の推進

1 計画の推進

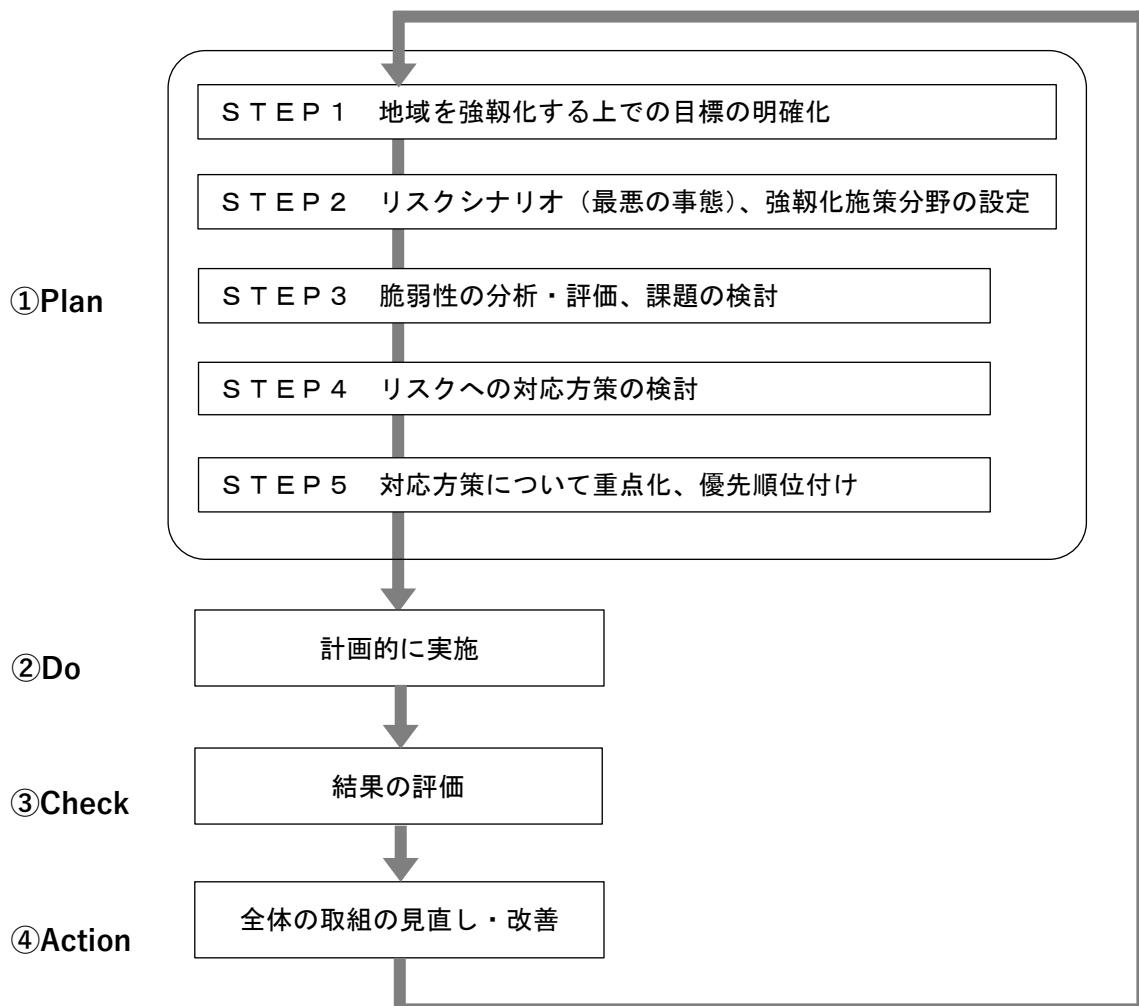
五所川原圏域三市町の国土強靭化に当たっては、行政の取組だけでなく、住民・事業者と連携した取組が必要であり、地域社会が一丸となって取り組んでいく必要がある。

平時から様々な取組を通じた関係構築を進めていくとともに、効率的な施策・事業の実施に努めていく。

2 計画の進捗管理

本計画に基づく取組を確実に推進するために、①Plan ②Do ③Check ④Action の流れを基本としたP D C Aサイクルにより関連施策・事業の進捗状況を毎年把握し、計画全体の見直しや改善を図っていくものとする。

また、関連施策・事業の進捗状況や各種取組結果などを踏まえ、見直しや改善、必要となる予算の確保などを行なながら進めていく。さらに、五所川原圏域三市町だけでは対応できない事項については、国・県・関係機関などへの働きかけや連携を通じ、施策・事業の推進を図っていく。



3 計画の見直し

本計画については、今後の社会情勢の大きな変化や考慮すべき自然災害リスクの変化、国や県などの強靭化に関する施策の取組状況、五所川原圏域三市町それぞれの進捗状況などを考慮しつつ、計画期間中であっても必要に応じた見直しを行うものとする。また、三市町の個別施策（重点項目）に変更が生じた場合は、各市町において附属資料の変更を行うものとする。

なお、本計画は、他の分野別計画における国土強靭化に関する指針として位置付けているものであることから、国土強靭化に関する他の計画については、それぞれの計画の見直しや改定等の時期に合わせて必要となる検討を行い、本計画との整合を図るものとする。

五所川原圏域三市町国土強靭化地域計画

令和3年〇月
五所川原圏域三市町

五所川原市 総務部防災管理課
〒037-8686 青森県五所川原市字布屋町 41 番地 1
TEL : 0173-35-2111 FAX : 0173-35-3617

鶴田町 総務課人事行政班
〒038-3595 青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字早瀬 200 番地 1
TEL : 0173-22-2111 FAX : 0173-22-6007

中泊町 総務課消防防災係
〒037-0392 青森県北津軽郡中泊町大字中里字紅葉坂 209 番地
TEL : 0173-57-2111 FAX : 0173-57-3849
